

金沢の 農業と森づくりプラン 2025



はじめに

金沢の農林業は、新鮮な農産物の供給により、市民の食生活を支えるとともに、災害の防止や水源のかん養など、農地や森林の持つ多面的機能の発揮を通じて、市民に安定した生活と潤いを与えています。

しかしながら、農林業従事者の減少・高齢化による担い手不足や農地の遊休化・森林の荒廃、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や食料消費量の減少など、農林業を取り巻く環境は変化し、様々な課題が生じてきています。

一方、本市では、「金沢の食文化条例」を制定し、藩政時代から市民の生活に深く溶け込んでいる金沢固有の食文化の継承と発展を目指しているなか、和食のユネスコ無形文化遺産登録や北陸新幹線の金沢開業などにより、金沢の食に関心が集まり、また、森づくりや地元産木材利用の機運が高まるなど、本市農林業の追い風となる環境も生まれつつあります。

このような状況を踏まえ、今後の本市農林業の持続的な発展と農山村の活性化を推進するため、施策の方向や目標等を明らかにした「金沢の農業と森づくりプラン2025」を新たに策定いたしました。

このプランは、「金沢産農産物の魅力向上と生産拡大」や「健全な森林の育成・整備」など6つの基本方針のもと、各種施策を展開し、希望と誇りの持てる強い農業の実現や、木を活かし、美しい森を後世につなげる森づくりを目指すものです。

プランの実行により、加賀野菜や金沢そだちなどの農林産物の魅力を高め、市民に農業や森と触れ合う機会を提供し、また、金沢の農林産物の利用や消費の拡大につなげることで、農林業の振興に取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、このプランの策定にあたりまして、ご意見、ご提言をいただきました、策定協議会の皆さまをはじめ、関係各位に対し、心から感謝申し上げますとともに、プランの実現に向けて、市民の皆さまの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

金沢市長 山 野 之 義

目 次

第1章 プラン策定の趣旨	1
1. プラン策定の背景・目的	2
2. プランの位置づけ	2
3. プランの目標年次	2
第2章 金沢の農業と森づくりの現状と課題	3
1. 社会情勢の変化	4
2. 農業の現状と課題	6
3. 森づくりの現状と課題	15
第3章 金沢市の農業と森づくりのめざす方向	23
1. 施策体系	24
2. 金沢市の農業のめざす方向	25
3. 金沢市の森づくりのめざす方向	41
第4章 プランの推進体制	55
1. プラン推進に向けた役割	56
2. プランの推進体制と進行管理	58
3. 各施策の工程と役割分担	60
参考資料	71
1. プランの策定経緯	72
2. 新・金沢の農業と森づくりプラン（仮称）策定協議会設置要綱	73
3. 新・金沢の農業と森づくりプラン（仮称）策定協議会委員名簿	74
プランの概要	75
全体概要	76
農業	79
森づくり	91

第1章

プラン策定の趣旨

第1章 プラン策定の趣旨

① プラン策定の背景・目的

- ・本市では、平成19年3月に「金沢の農業と森づくりプラン」を策定し、8つの基本方針と20の重点施策に基づき、各種の施策を推進してきました。
- ・しかしながら、策定から約10年が経過し、農林業従事者の減少や高齢化、農林産物の価格の低迷、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、鳥獣被害の拡大など、農林業を取り巻く環境は大きく変化してきています。
- ・このような情勢の変化に的確に対応し、農林業の持続的な発展と農山村の活性化を推進するため、施策の方向や目標、具体的な取組を明確にした新たなプランを策定します。

② プランの位置づけ

- ・このプランは、“世界の「交流拠点都市金沢」重点戦略計画(H26.2)”に基づく農林業の振興計画として位置づけ、本市農林業の健全な発展に向けた総合的かつ計画的な取組の指針とします。

③ プランの目標年次

- ・このプランの目標年次は平成37年度とします(平成28年度～平成37年度)。
- ・ただし、農林業をめぐる情勢の変化や施策の効果に関する評価を踏まえ、所要の見直しを行っていきます。

第2章

金沢の農業と森づくりの現状と課題

第2章 金沢の農業と森づくりの現状と課題

① 社会情勢の変化

(1)人口減少及び少子高齢化の進展

- ・本格的な人口減少社会、高齢化社会の到来により、食料消費量の減少や食市場の縮小、農林業の担い手不足などが懸念されています。
- ・農山村においては、都市部に先駆け集落を構成する人口が減少し、これまで集落の共同活動として行われてきた農地や森林、農業用水等の維持管理に支障を及ぼすことが懸念されています。

(2)食に対する意識の変化

- ・単身・高齢者世帯の増加や情報通信技術(ICT)の利用拡大など、社会構造やライフスタイル等の変化により、食品の質やサービス形態などにおいて消費者ニーズは多様化しています。
- ・また、食品偽装等を背景とした食の安全・安心に対する意識の高まりにより、有機農業等、環境に配慮した栽培の取組が進められています。

(3)温暖化等の気候変動

- ・地球規模の気候変動の影響により、農作物の生産可能地域の変化や高温による品質の低下、水資源の枯渇、生物多様性の損失などが懸念されています。
- ・こうした中、森林には二酸化炭素を吸収することで地球温暖化防止に貢献する働きが期待されています。

(4)環境配慮の高まり

- ・埋蔵量に限りのある石油等と比べ、木材は植樹・伐採を繰り返すことで、将来にわたって利用可能な資源であり、環境負荷の軽減を図るため、更なる活用が求められています。
- ・こうした状況から、国は、平成21年に、環境や人にやさしい森林資源を最大限に活用し、社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換するとの方針を示しています。

(5) 農林業を取り巻く制度や仕組みの改正等

- ・平成21年6月に農地法が改正され、個人の農地取得の際の下限面積や株式会社等の賃借での参入規制、農業生産法人要件の緩和により、農業参入しやすい環境が整備されています。
- ・平成23年7月、「森林・林業再生プラン(平成21年12月策定)」を反映した「森林・林業基本計画」が約5年ぶりに変更され、森林の有する多面的機能の発揮や木材利用の拡大等を推進することが示されています。
- ・平成25年12月には、農林水産業・地域の活力創造プランが策定(平成26年6月改訂)され、6次産業化や輸出促進に向けた取組を加速するなど、農林業を競争力の高い産業へ転換するとともに美しく活力ある農山漁村の実現に向けた取組の展開が示されています。
- ・また、同プランでは「農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進」が示され、地域の農地利用をより良く果たせるよう農業委員会のあり方についての見直しや地域農協が地域特性を活かして創意工夫を行いながら、柔軟に農業者の所得向上に全力で取り組むことを可能とする農協改革が進められています。
- ・平成26年3月には、農地中間管理事業の推進に関する法律が施行され、担い手への農地集積を目指した農地中間管理事業が開始されています。
- ・平成27年4月には、地域の共同活動や営農活動等に対して支援する日本型直接支払制度が開始されるとともに都市農業振興基本法の制定に伴い、都市農業が有する防災機能等の多面的な役割が再確認されています。
- ・平成27年10月には、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定が大筋合意に至り、翌年、平成28年2月には参加12カ国による署名式が行われ、農産物をはじめとした生産物等の関税の削減等により、国境を超えた地域間競争の激化が予想されます。
- ・今後、目まぐるしく変化する社会情勢やそれに伴う国の動向及び施策へ適切に対応し、地域の実情に即した農林行政を展開していきます。

② 農業の現状と課題

(1) 農業の現状

① 金沢の農業の特色

- ・金沢の農業は都市近郊型農業であり、平坦地域、砂丘地域、河北潟地域、中山間地域、市街化地域に大別されます。
- ・砂丘地域から中山間地域に至るまで、それぞれ地域の特性を活かして水稲をはじめ野菜、果樹、花き等、多種多様な農産物が生産されています。
- ・また、金沢の風土が育み、今日まで受け継がれてきた伝統野菜「加賀野菜^{※1}」や、優れた品質と豊富な生産量を誇り、他地域との差別化を図る「金沢そだち^{※2}」が栽培されています。

■平坦地域

- ・水稲単作が中心であり、一部に野菜、果樹、花きを組み合わせた複合経営が行われています。
- ・河北潟周辺の水田地帯では大型の圃場整備が行われ、市内の他地域に先駆け、集落営農^{※3}の取組が進んでいます。

■砂丘地域

- ・海岸沿いの砂丘地域は、県内最大の園芸産地となっており、後継者も育ち、共同販売体制による県内外への出荷が盛んに行われています。
- ・粟五、大野、大徳地区の北部砂丘地域では、さつまいもを主体として、すいか、だいこん等が生産されています。
- ・安原地区の南部砂丘地域では、すいか、だいこん等が生産されています。また、施設園芸も盛んで、きゅうり、加賀太きゅうり、トマト、メロン、ぶどう、花き等が生産されています。
- ・近年、鳥獣(カラス・タヌキ等)による被害が問題となっています。

用語解説

- ※1 加賀野菜：昭和20年以前から、そして現在も金沢で栽培されており、市民に親しまれ金沢ブランド農産物として認定されている野菜
- ※2 金沢そだち：加賀野菜以外で優れた品質や豊富な生産量を持つ多くの特産農産物で一定の条件を満たし他地域の農産物と差別化が図られると認証された農産物
- ※3 集落営農：集落など一定の地域内の農家が、生産の効率化、コストの低減、農地の保全等を目的に、農業生産を共同で行う営農活動

■河北潟地域

- ・干拓事業により整備された大型圃場に、麦や大豆、れんこん、すいか等が生産されています。
- ・近年、れんこんや小松菜において、新規就農者が増え、生産が拡大しています。
- ・カモによるれんこんや大麦への被害が問題となっています。

■中山間地域

- ・山間地の立地条件を活かして、水稲を中心に、たけのこ、金時草等の野菜や、なし、りんご等の果樹が生産されています。
- ・他の地域に比べ担い手不足が進行し、農地の保全や農業用水等の維持管理等、集落の共同活動が困難な状況にあります。
- ・また、イノシシ等の鳥獣による被害の拡大が大きな問題となっています。

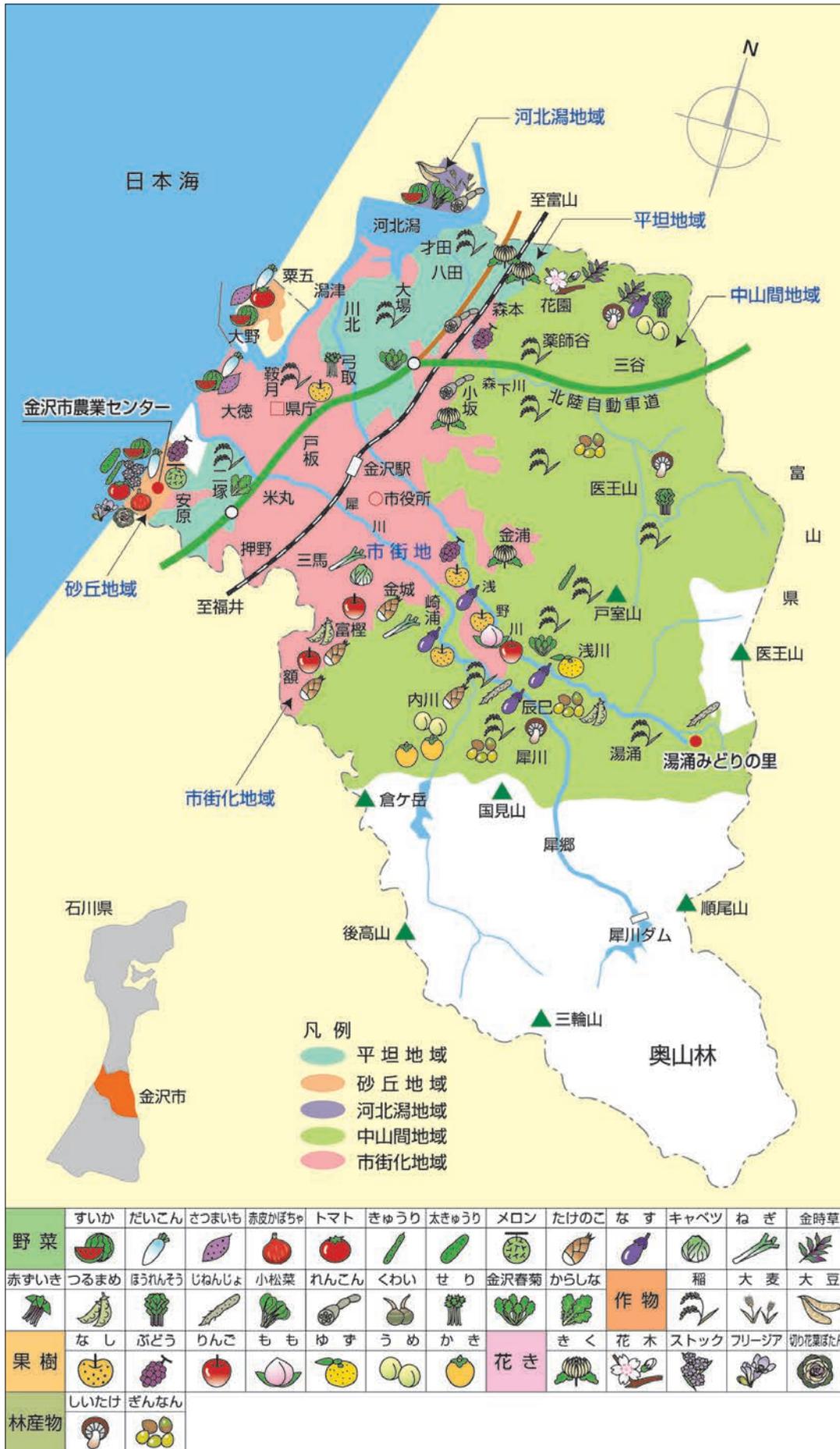
■市街化地域

- ・水稲のほか、キャベツ、なす、ねぎ等の野菜や花きが生産されています。
- ・直売所向けの野菜づくりが行われており、新鮮な農産物が出荷されています。



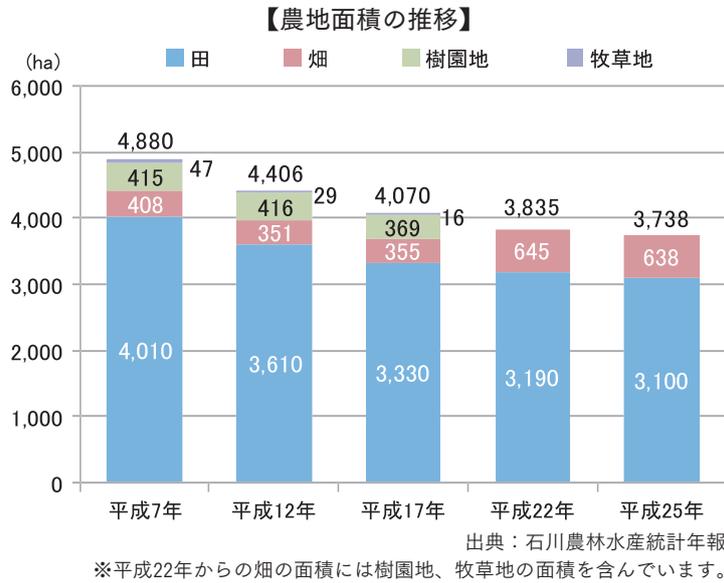
大麦の収穫(河北潟干拓地)

■金沢の農業マップ



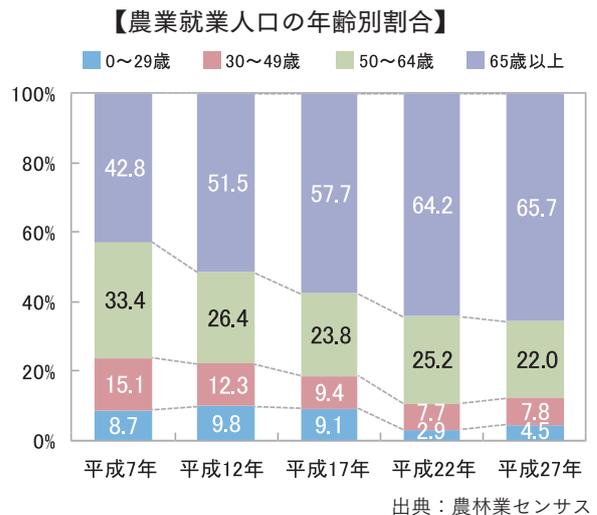
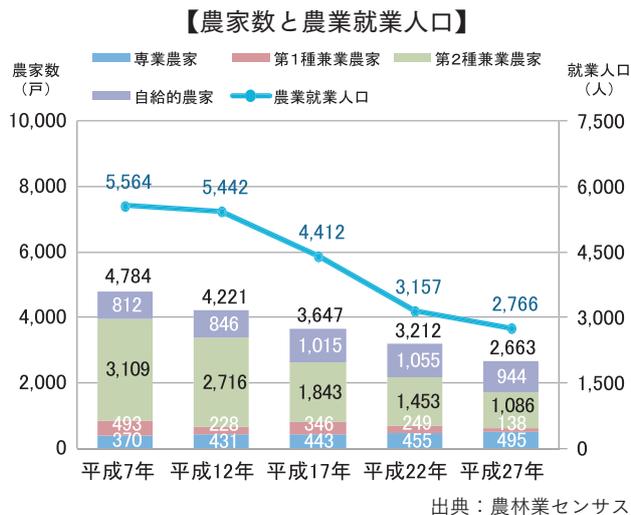
② 農地

- ・農地面積は、3,738haであり、市域面積46,864haの約8%に相当し、そのうち田が8割以上を占めています。
- ・都市化の進行等により、平成12年から平成25年の約10年間で約15%減少しています。



③ 農家

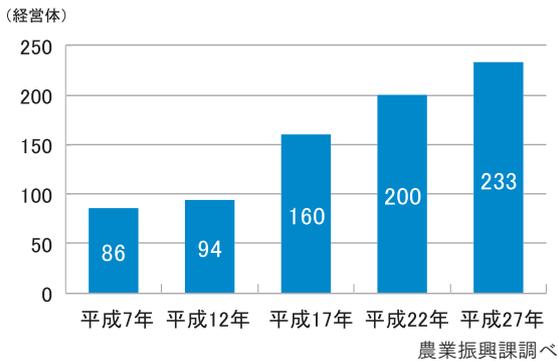
- ・農家数は2,663戸(平成7年比56%、2,121戸減少)であり、年々減少しています。
- ・農業就業者のうち、65歳以上が占める割合は65.7%であり、高齢化が進んでいます。



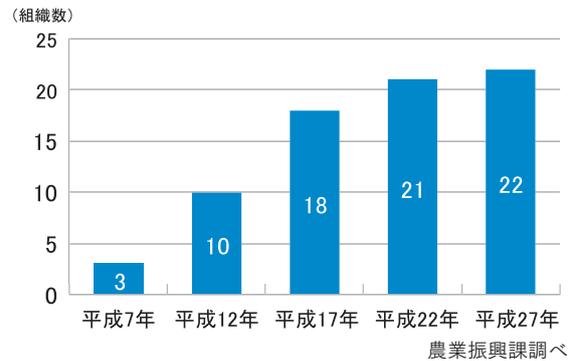
④ 地域農業の中心となる担い手

- ・ 認定農業者^{※1}数は、平成27年現在、233経営体であり増加しています。
- ・ 集落ぐるみで取り組む集落営農組織数は増加していますが、近年は横ばいで推移しています。
- ・ 平成26年度の新規就農者数は19人であり、近年は20人/年前後で推移しています。
- ・ 農業生産法人数は、近年増加傾向にあります。

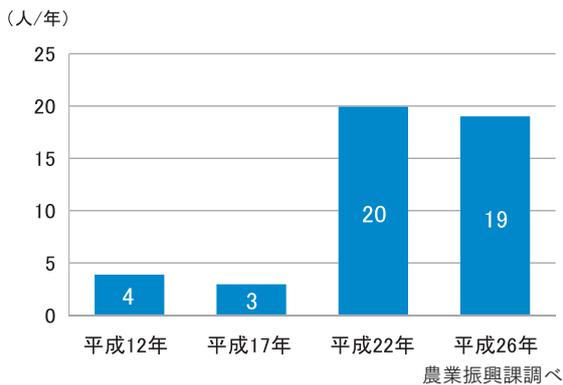
【認定農業者数の推移】



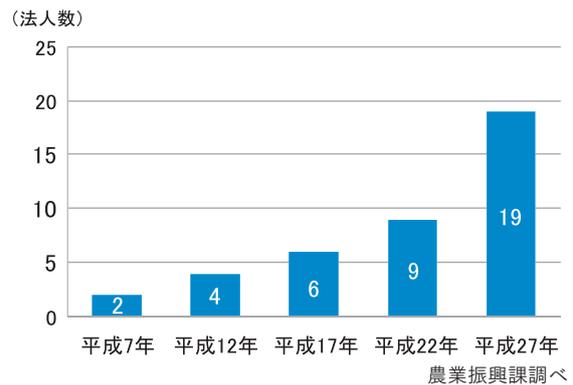
【集落営農組織数の推移】



【新規就農者数の推移】



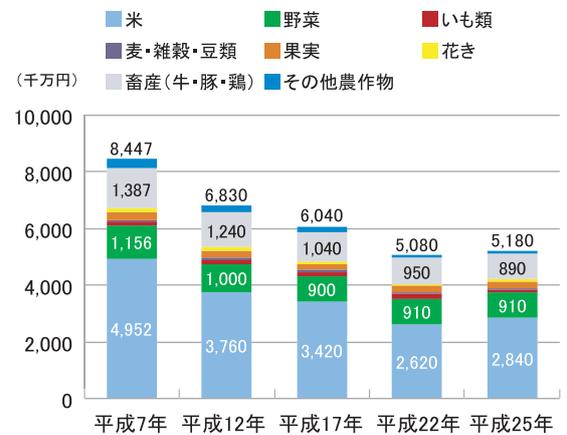
【農業生産法人数の推移】



⑤ 農業産出額

- ・ 農業産出額は石川県全体で約518億円となっており、平成7年に比べ約6割に減少しています。
- ・ 石川県の部門別農業産出額(518億円)のうち半分以上は、米(284億円)が占め、次いで野菜(91億円)となっています。

【石川県部門別農業産出額の推移】



用語解説

※1 認定農業者：農業経営の改善に意欲のある農業者で、目標とする経営規模や所得、労働時間等の計画を立てて、市町村の認定を受けた者。農地集積や低利の融資等の支援が受けられる。(農業経営基盤強化促進法に基づく)

⑥ 加賀野菜等の現状

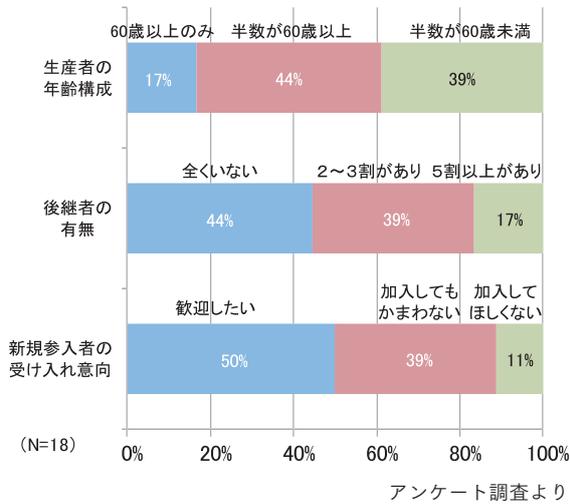
- ・加賀野菜は15品目が認定、金沢そだちは5品目が認証されており、品目により生産状況に差が生じています。
- ・特に、加賀野菜においては、「さつまいも」や「加賀れんこん」、「たけのこ」の生産規模は大きい一方、「二塚からしな」や「くわい」、「赤ずいき」は小さく、生産が途絶えることも懸念されています。
- ・加賀野菜の生産組織(18組織)のうち、60歳以上の生産者が大半を占める組織が約6割となっており、高齢化が進んでいます。
- ・後継者が、「全くいない」という組織が約5割を占めており、生産が途絶える恐れのある品目において、その傾向が高く、後継者不足が深刻化しています。
- ・新規参入者の受け入れについては、約9割の組織において受け入れの意向があります。
- ・金沢そだちは5品目ありますが、そのうち「なし」の生産量が減少傾向にあります。
- ・アンケート調査結果より、首都圏や関西圏等における「加賀野菜」の認知度は約4割を占めていますが、「金沢そだち」の認知度は約1割と低くなっています。
- ・今後の金沢ブランド農産物の食意向については、すべての対象において、「食べてみたい」が7割以上を占めています。

【品目別生産状況(平成26年度)】

品目		農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	販売金額 (千円/年)
加賀 野菜 (15品目)	さつまいも	57	92.1	622,318
	加賀れんこん	54	57.0	472,293
	たけのこ	210	140.0	200,337
	加賀太きゅうり	12	3.85	103,910
	源助だいこん	19	3.85	28,758
	金時草	45	3.42	26,353
	ヘタ紫なす	7	0.39	8,711
	打木赤皮甘栗かぼちゃ	9	1.22	8,621
	せり	3	0.09	3,814
	加賀つるまめ	11	0.45	3,474
	金沢春菊	7	0.11	1,543
	金沢一本太ねぎ	13	0.24	1,460
	赤ずいき	6	0.40	1,295
	くわい	9	0.4	826
	二塚からしな	4	0.15	252
金沢 そだち (5品目)	すいか	75	123.43	949,758
	小玉すいか	10	11.63	94,900
	だいこん	51	57.6	352,423
	なし	31	22.7	230,030
	トマト	22	7.77	176,140
	きゅうり	15	4.3	120,790

農業センター調べ

【生産組織の状況と意向】

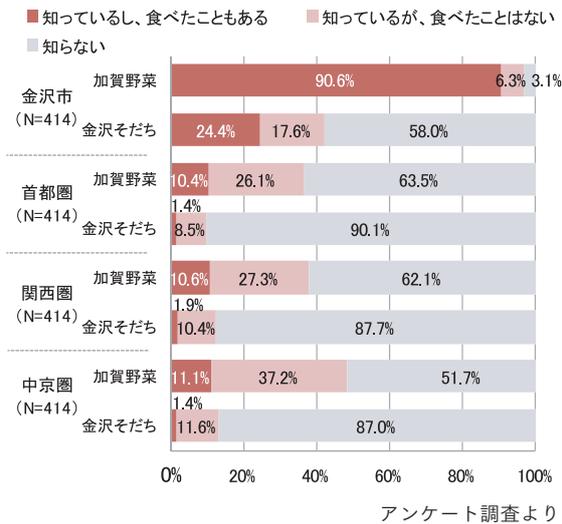


加賀野菜ポスター

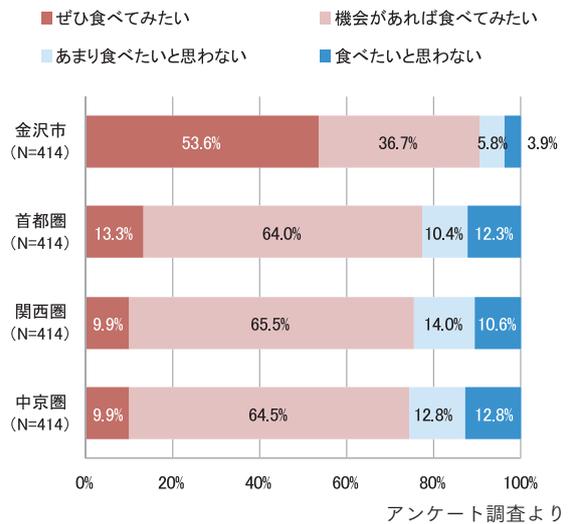
● 加賀野菜産地担い手診断結果の概要

対象：加賀野菜の生産組織 時期：平成24年8月～平成25年3月
 方法：調査票による（部会を通じて配布・回収）
 回収率：配布18票、回収18票（回収率100%）

【加賀野菜・金沢そだち認知度】



【今後の金沢ブランド農産物の食意向】



● 金沢ブランド農産物アンケート調査（WEBアンケート）の概要

対象：金沢市、首都圏、関西圏、中京圏居住者 時期：平成25年12月
 方法：WEBアンケート登録モニターを対象に回収数を指定して調査を実施
 回収数：金沢市、首都圏、関西圏、中京圏居住者 各414票

(2) 農業の課題

① 農業に携わる担い手の育成

- ・農家の高齢化や農産物価格の低迷により就農者が減少し続けているため、産地の維持が困難となっており、遊休農地の拡大が懸念されています。
- ・これまでも認定農業者や集落営農組織等の担い手への農地の集約化や金沢農業大学校^{※1}における新規就農者の育成に取り組んできましたが、担い手の確保・育成が十分に進んでいない状況にあります。
- ・そのため、農地の集約や集落営農の組織化、農業生産基盤の整備等により生産性を高め、農家の所得向上を図るほか、新規就農者への支援や集落の受け入れ体制の整備等による農業に参入しやすい環境づくり等に取り組み、金沢の農業を次世代へ継承する担い手を育成することが求められています。



農業法人による水稻の収穫

用語解説

※1 金沢農業大学校：将来金沢で就農する新たな担い手の育成を図るために、平成18年に設置された研修機関

② 多様化するニーズへの対応

- ・国民1人あたりの農産物の消費量が減少し、また、ライフスタイルの変化等による食の外部化(中食・外食)や、食の安全・安心に対する関心の高まりなど、食に対するニーズが多様化しています。
- ・また、全国的に地域ブランドの取組が増え、産地間競争が一層厳しくなっており、加賀野菜や金沢そだちなどの金沢産農産物のブランド力を高める取組が求められています。
- ・消費者や実需者^{※1}のニーズに対応した農産物の生産に取り組むほか、金沢の食と食文化の理解を深める地産地消や食育などの取組により、金沢産農産物の魅力を高め、消費者や実需者から選ばれる農産物づくりが求められています。

③ 農山村地域の多面的機能の維持・発揮

- ・農山村は、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じて、国土の保全や水源のかん養^{※2}等、様々な役割を果たしており、近年、それらの価値が再認識されています。
- ・しかし、農山村地域では、人口減少や高齢化の進行、拡大する鳥獣被害等に伴い、生産活動の停滞や農地の荒廃が進み、単独集落では多面的機能の維持や農業用水等の地域資源の維持・管理が困難になっています。
- ・農山村地域の多面的な機能の維持・発揮に向け、地域内外の住民同士や近隣集落等とのつながりを強化するとともに、都市住民との交流や移住・定住対策を進め、農山村の活力を高めることが求められています。

用語解説

※1 実需者：農産物の販売業者や食品加工業者等

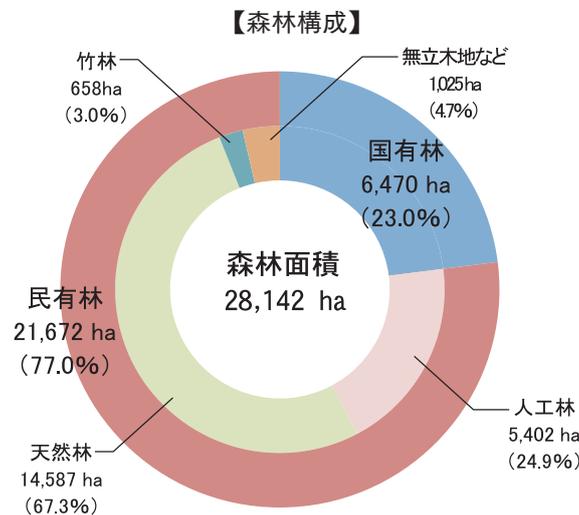
※2 雨水等を吸収し、安定的に水を供給することで、洪水や濁水を防止する森林の働き

③ 森づくりの現状と課題

(1) 森づくりの現状

① 森林構成

- ・本市の森林面積は28,142haと、市域面積46,864haの約60%に相当し、そのうち、国が管理する国有林^{※1}は23.0%、民有林^{※2}は77.0%を占めています。
- ・民有林のうち、スギやヒノキ等の人工林が24.9%、クヌギやコナラ等の天然林や竹林が約70%を占めています。
- ・人工林は林齢が35～60年未満のものが多く、10年後には林齢45年以上が約8割を占め、林齢の若い林が極めて少ない人工林の少子高齢化が懸念されています。



出典：平成26年度金沢市統計書



出典：加賀地域森林計画書(H24. 3)

用語解説

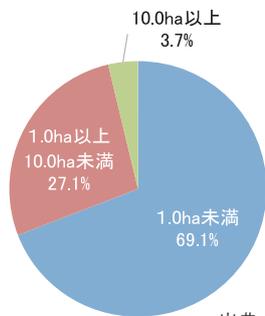
※1 国有林：国が所有管理している森林

※2 民有林：個人、企業、寺社、市町村等が所有管理している森林

② 森林所有者の意識

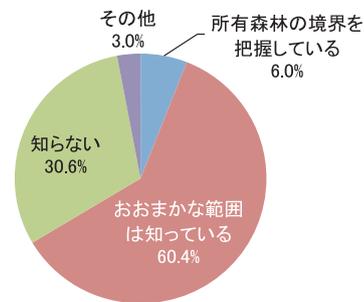
- ・金沢市の森林所有者のうち、所有面積10ha未満の小規模な所有者が全体の95%以上を占めています。
- ・本市の森林所有者にアンケート調査を行った結果、所有する森林の境界を「知らない」と回答した人が3割以上を占めています。
- ・現在の森林の管理状況についての設問には、「全く管理していない」との回答が65%を超えています。
- ・「全く管理していない」と回答した人に、今後の森林管理について尋ねたところ、8割以上の人々が「管理しない」「考えていない」と回答しています。
- ・森林を管理しない主な理由は、「林業で得られる収益が低いから」「高齢化等により管理が難しいから」「所有している森林の場所がわからないから」等が挙げられており、管理されない森林の増加が懸念されています。

【所有面積別森林所有者の割合】



出典：H25森林簿

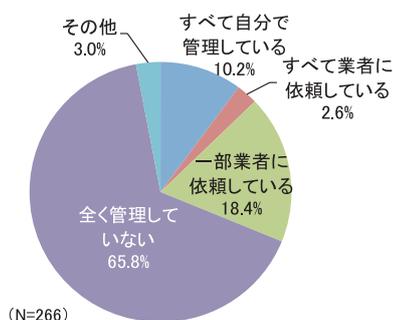
【境界の認知状況】



(N=268)

アンケート調査より

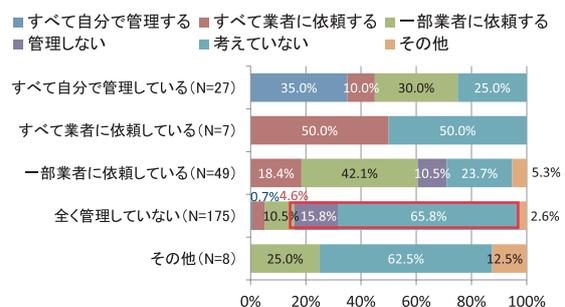
【現在の管理状況】



(N=266)

アンケート調査より

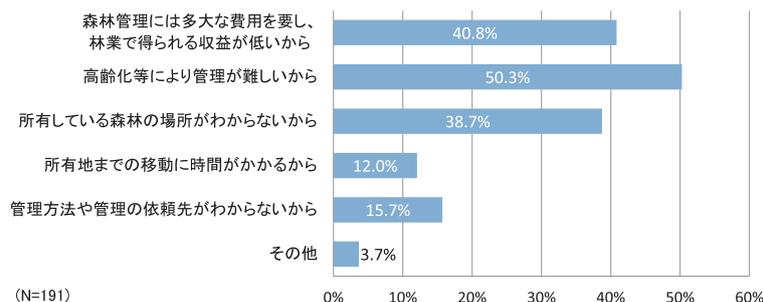
【現在の管理状況別今後の管理意向】



0% 20% 40% 60% 80% 100%

アンケート調査より

【森林を管理しない理由】



(N=191)

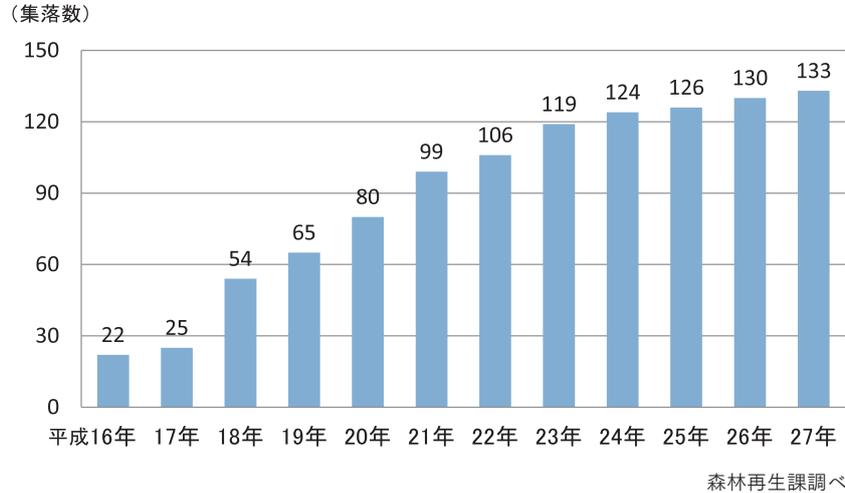
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%

アンケート調査より

③ ふるさとの森づくり協定集落数の推移

- ・ふるさとの森づくり協定集落数は着実に増加し、地域ぐるみの森林整備が進められています。

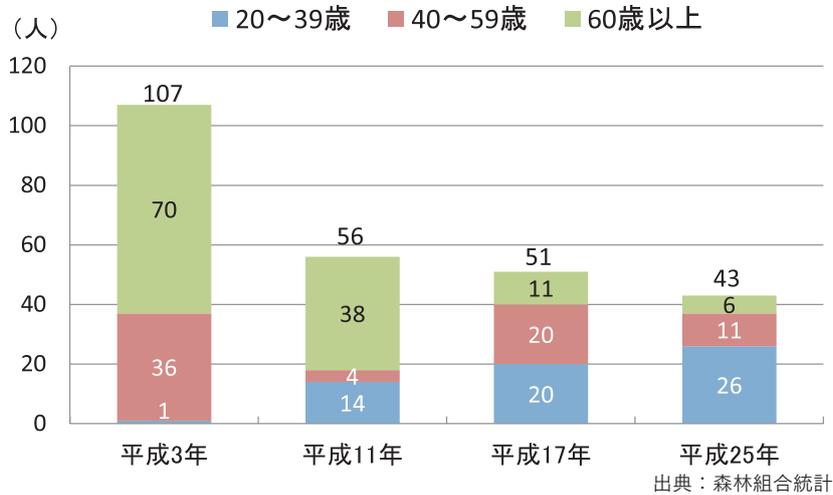
【ふるさとの森づくり協定集落数の推移(累計)】



④ 林業従事者数の推移

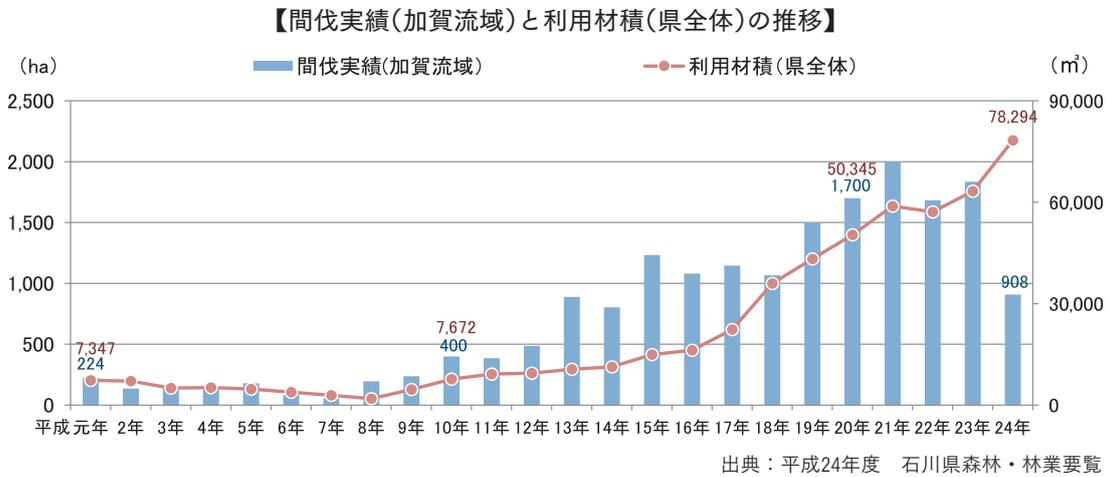
- ・金沢森林組合の総作業員数は減少していますが、「20～39歳」の作業員数は増加し、若返りが進んでいます。

【金沢森林組合の作業員数の推移】



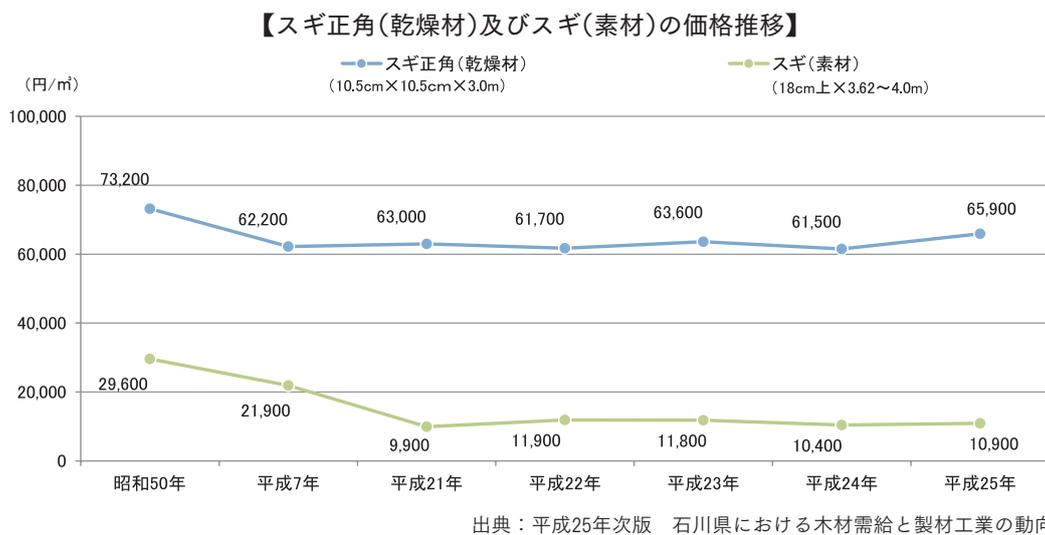
⑤ 間伐実績と利用材積の推移

- ・ 間伐^{※1}実績(加賀流域)、利用材積(県全体)の推移は、年により変動があるものの、長期的に見ると増加傾向にあり、平成24年の間伐実績は908ha、利用材積は78,294m³と、平成元年に比べ4倍以上に増加しています。



⑥ 木材価格の推移

- ・ 石川県のスギ正角(乾燥材)の価格は横ばい傾向にあります^{※3}、平成25年は65,900円/m³と前年と比べ、価格が上昇しています。
- ・ 石川県のスギ(素材)の価格は近年横ばい傾向にあり、平成25年は10,900円/m³と低価格で推移しています。

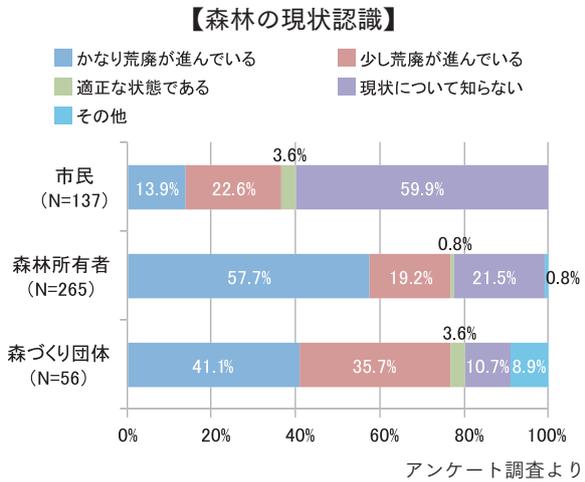
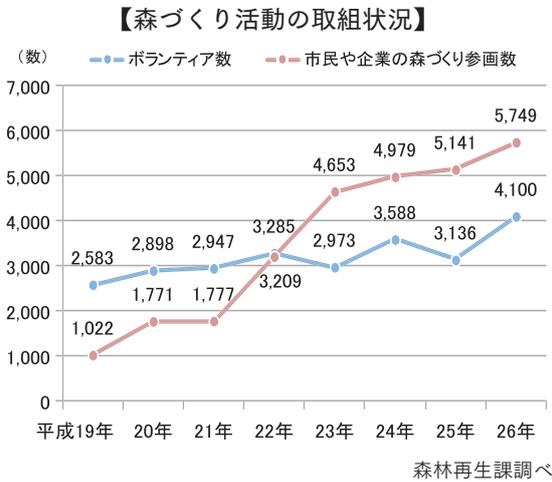


用語解説

※1 間伐：木の成長によって混み合った木を間引くための作業

⑦ 森林との関わり

- ・ 市民や企業が行う森づくり活動や森林ボランティアの参加者数は増加しています。
- ・ 本市森林の現状認識について、市民向けアンケート調査を行った結果、約6割の市民が現状について「知らない」と回答し、森林所有者の8割近くが「荒廃が進んでいる」と回答しています。



- ・ 本市の森づくり団体に、活動を行う上での問題点についてアンケート調査した結果、「人員不足」、「活動費不足」、「利用・管理方法の周知不足」等の回答が上位を占めています。

【森づくり団体の回答(順位別)】

順位	人的な問題点	金銭的な問題点	その他
1位	人員不足	活動費不足	利用・管理方法の周知不足
2位	高齢化	林産物の採算性が低い	活動の場、体制づくり
3位	参加者の固定化	ペレット普及に対する助成額の不足	活動フィールド不足

アンケート調査より

● アンケート調査の概要

対象：森林所有者(市内在住)、森づくり団体(「森づくりサポートバンク」に登録した個人及び団体の代表者)、市民(森林再生課主催イベントの参加者)

時期：平成26年12月～平成27年2月

方法：調査票による(郵送または町会等を通じて配布・回収)

回収率：森林所有者 配布 626票、回収 282票(回収率 45%)

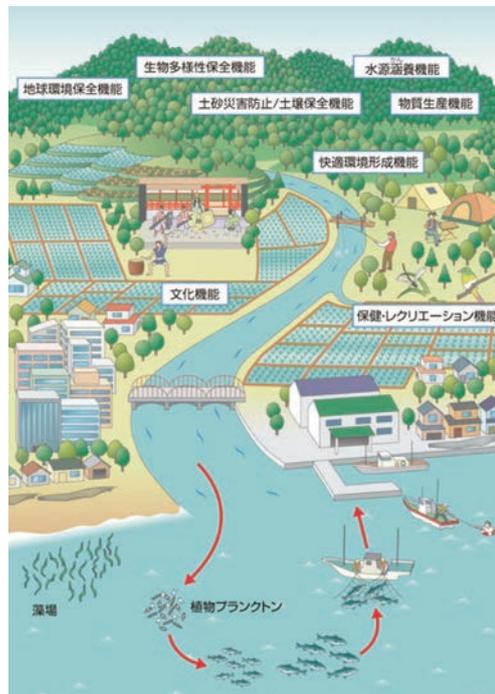
森づくり団体 配布 85票、回収 58票(回収率 68%)

市民 回収 139票

(2) 森づくりの課題

① 森林の荒廃による多面的機能の低下

- ・ 森林は、木材生産の場だけでなく、国土保全や災害防止、水源かん養等の多面的機能を持ち、私たちが安定した生活を営むために必要な市民共有の財産です。
- ・ しかし、森林所有者の持山に対する管理意識の低下や木材価格の長期低迷等により、森林の荒廃が進み、森林の多面的機能の低下が懸念されています。
- ・ 市民共有の財産である森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、森林の適正な管理・保全・整備を推進するほか、持続可能な林業経営の実現に向けた後継者育成等の取組や病害虫・獣害対策に取り組む必要があります。



森林の多面的機能

出典：林野庁

② 森林資源の活用拡大

- ・ 森林の再生には、森林資源の循環を促す必要があります、適切に伐採した樹木を積極的に利活用することが求められています。
- ・ 国では「森林・林業再生プラン(平成21年12月策定)」において木材の自給率を平成32年までに50%以上とする目標を立てており、地域材のさらなる需要拡大が必要です。
- ・ 森林資源の利活用の拡大に向け、公共施設や民間施設等への金沢産材の利用を進める必要があるほか、未利用森林資源を有効に活用するための調査・研究、活用に向けた検討を進めることが求められています。



木材の搬出作業

③ 森林に関わる環境づくり

- ・全国的に地球環境問題に対する関心が高まり、本市においても市民や企業が行う森づくり活動や森林ボランティア参加者数は増加していますが、市民の多くは森林の現状を知らず、森林と関わる機会が少ない状況にあります。
- ・市民共有の財産である森林を守り育てるため、市民一人ひとりが森林に対する理解や関心を高め、活動を展開していくことが必要であり、森林に親しむ活動や市民・企業等の協働による森づくり活動を推進することが求められています。



協働による森づくり活動(東原町)

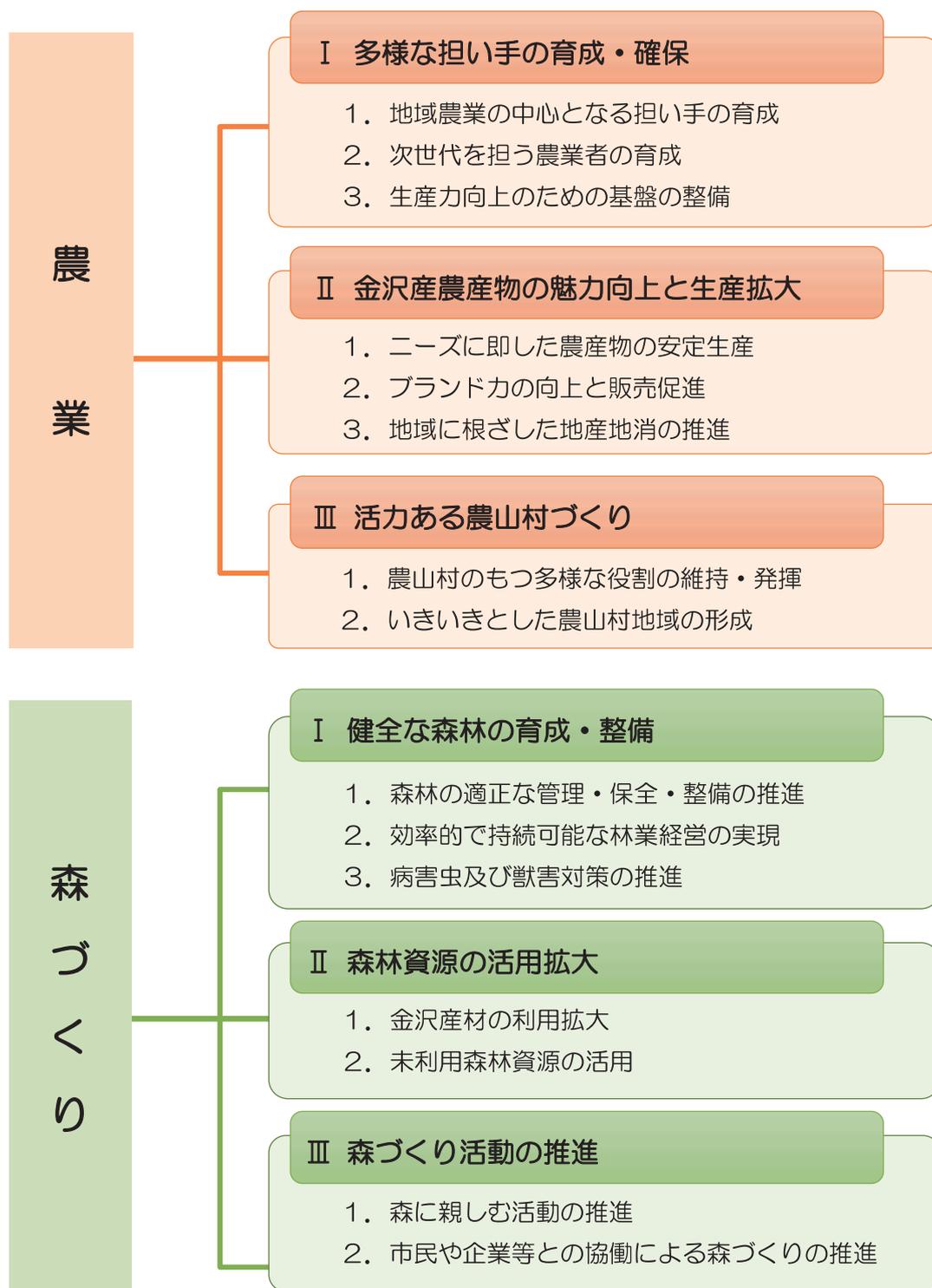
第3章

金沢市の農業と森づくりをめざす方向

第3章 金沢市の農業と森づくりのめざす方向

1 施策体系

6つの基本方針と15の重点施策

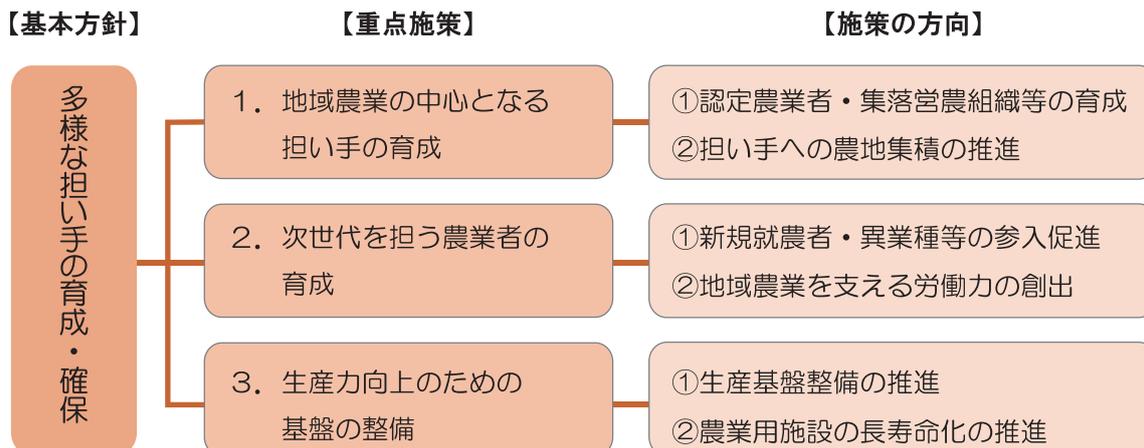


※ プランの概要を一覧形式で表したものを75頁以降に記載しています。

② 金沢市の農業のめざす方向

「希望と誇りの持てる強い農業へ」

基本方針Ⅰ 多様な担い手の育成・確保



1. 地域農業の中心となる担い手の育成

■施策の方向①：認定農業者・集落営農組織等の育成

農家数の減少や高齢化の進行に伴い、担い手が不足する集落が多い状況にあります。自ら効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者や集落営農組織など、地域の農業を支える担い手の育成を図るとともに、農業所得の向上に向けた取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・ 認定農業者制度の周知や支援制度の活用による農業者の育成
- ・ 研修会等の開催による集落営農の組織化・法人化の推進
- ・ 農業法人や農協等による農業生産・農地保全活動の推進
- ・ 稲作と園芸作物を組み合わせた経営の複合化や多角化の推進
- ・ ICT^{※1}の活用による生産の省力化・効率化の推進
- ・ 補助制度や融資制度の活用による機械や施設等の導入支援

用語解説

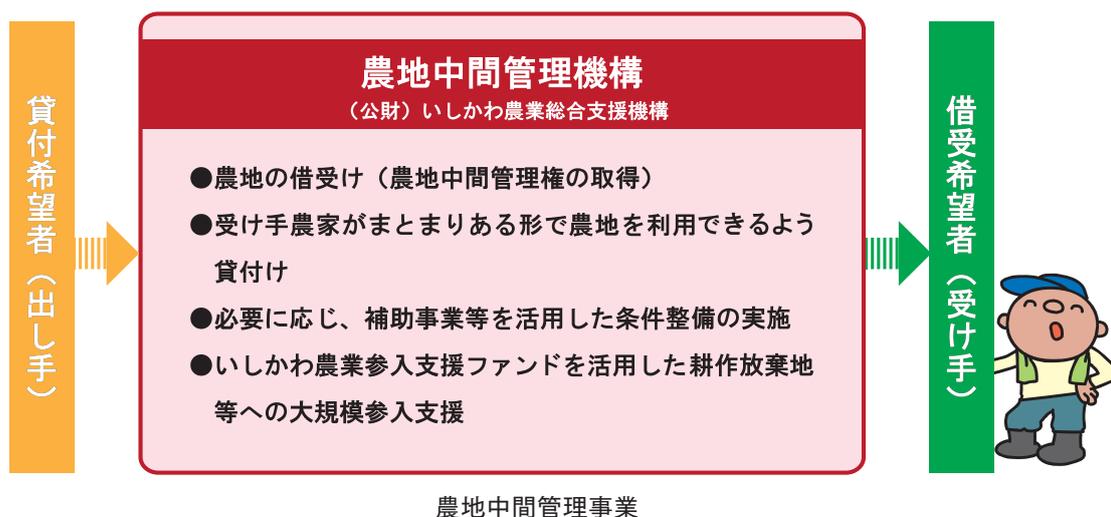
※1 ICT: Information and Communication Technology の略で、「情報通信技術」を指し、パソコンやインターネットの操作方法から、それらを構成するハードウェア、ソフトウェアの応用技術までの幅広い範囲の総称

■施策の方向②：担い手への農地集積の推進

地域においては、大規模農家や農業法人等の担い手だけでなく、兼業農家や高齢農家など多様な経営主体が存在しています。地域の話し合いにより担い手を明確にし、担い手への農地の集積や集約を進め、経営規模の拡大や効率的な農業を推進します。

【具体的な取組】

- ・「人・農地プラン^{※1}」の作成による担い手の明確化と担い手への農地集積の推進
- ・農地中間管理機構の活用による担い手への農地の集積・集約化の推進



<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
認定農業者数	210 経営体	260 経営体
集落営農組織数	22 組織	32 組織
人・農地プラン作成数	30 プラン	80 プラン
担い手への農地集積率	50%	75%

用語解説

※1 人・農地プラン：それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「地域農業マスタープラン」

2. 次世代を担う農業者の育成

■施策の方向①：新規就農者・異業種等の参入促進

金沢の農業を次世代に継承するため、新たな地域の担い手として、幅広い人材や企業等を受け入れ、将来にわたり本市の農業を支える担い手として育成する取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・ 金沢農業大学校の運営の強化(研修内容の拡充等)
- ・ 金沢農業大学校修了生への就農支援、フォローアップの充実
- ・ 農業法人等における新規就農希望者の雇用促進
- ・ 就農希望者や企業等の円滑な農業参入を支援
(相談窓口設置・農地の斡旋・農業機械や施設の整備等に支援)
- ・ 地域や産地における新規就農者等の受入体制の整備

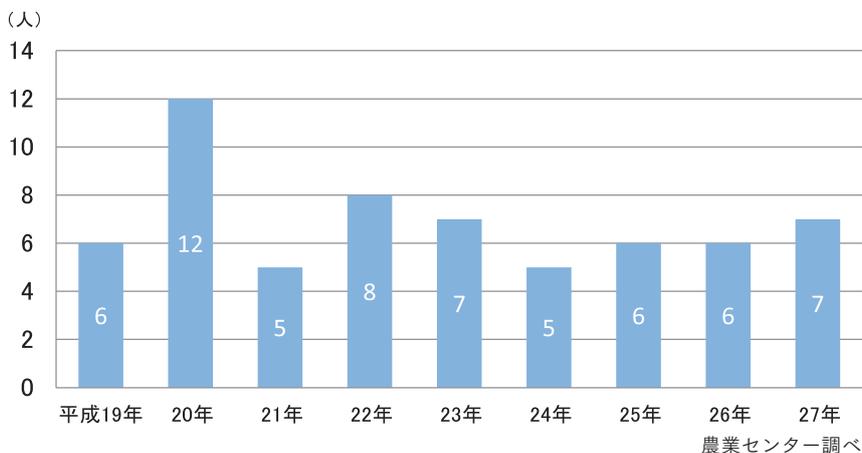


金沢農業大学校の研修(農業センター)



農の匠^{※1}による栽培技術の継承

【金沢農業大学校修了生の就農状況】



用語解説

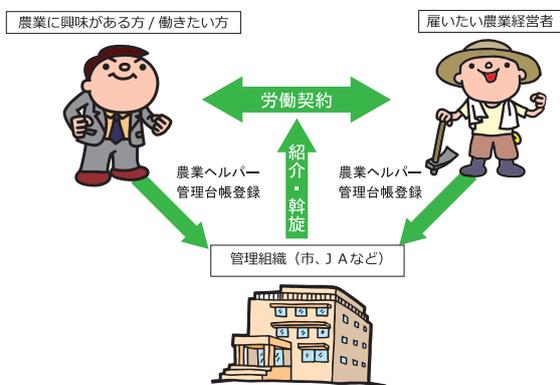
※1 農の匠：長年にわたり、農産物の栽培や加工に取り組み、優れた技術を有し、他の模範となる、金沢市が認定した農家

■施策の方向②：地域農業を支える労働力の創出

農業従事者の減少に伴い、地域農業に携わる労働力が不足している状況にあります。若者から高齢者まで幅広い年齢層に対し、農業への興味・関心や就業意識を高める取組を推進し、地域農業を支える労働力を創出します。

【具体的な取組】

- ・産地の要請に応える農作業ヘルパー・ボランティア^{※1}や学生アルバイトの育成と派遣の仕組みづくり
- ・認定農業者等の農家で農業体験を行うなど、学生等を対象とした農業インターンシップ^{※2}の推進
- ・生産者との交流等を通じた農業体験セミナーの開催



農作業ヘルパーのシステムイメージ



学生を対象にした農業体験セミナー

<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
新規就農者数	173 人/10 年	200 人/10 年

用語解説

- ※1 農作業ヘルパー・ボランティア：「農業に興味がある」「農家を支援したい」人を募集し、生産者の圃場や農協の施設(選果場)等で農作業の手伝いをする制度
- ※2 農業インターンシップ：農業法人等で農業を体験することにより、農業経営や栽培方法を知ってもらい、農業を就業先の1つとして関心を持ってもらうことを目的とする制度

3. 生産力向上のための基盤の整備

■施策の方向①：生産基盤整備の推進

地域の担い手が不足する中、農地を保全し経営を安定化するためには、農作業の効率化や省力化を図ることが必要です。大型圃場整備や水田の汎用化を推進し、低コストで多様な営農が展開できる生産基盤の整備に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・農作業の効率化・省力化を図るため大区画化の推進(大型圃場整備・畦畔除去)
- ・暗渠排水整備、客土等による水田の汎用化の推進



大規模区画における水稻の収穫
(河北潟干拓地)



大型圃場整備(才田地区)

■施策の方向②：農業用施設の長寿命化の推進

農業生産の基盤として不可欠な農業水利施設等の老朽化が進んでいます。突発的な事故を防ぎ、将来にわたり安定的な機能を保全するため、計画的な施設の長寿命化に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・農道や水路、ため池等の定期的な点検及び補修・更新による施設の長寿命化の推進
- ・日本型直接支払制度^{※1}の活用による、集落ぐるみの取組の推進

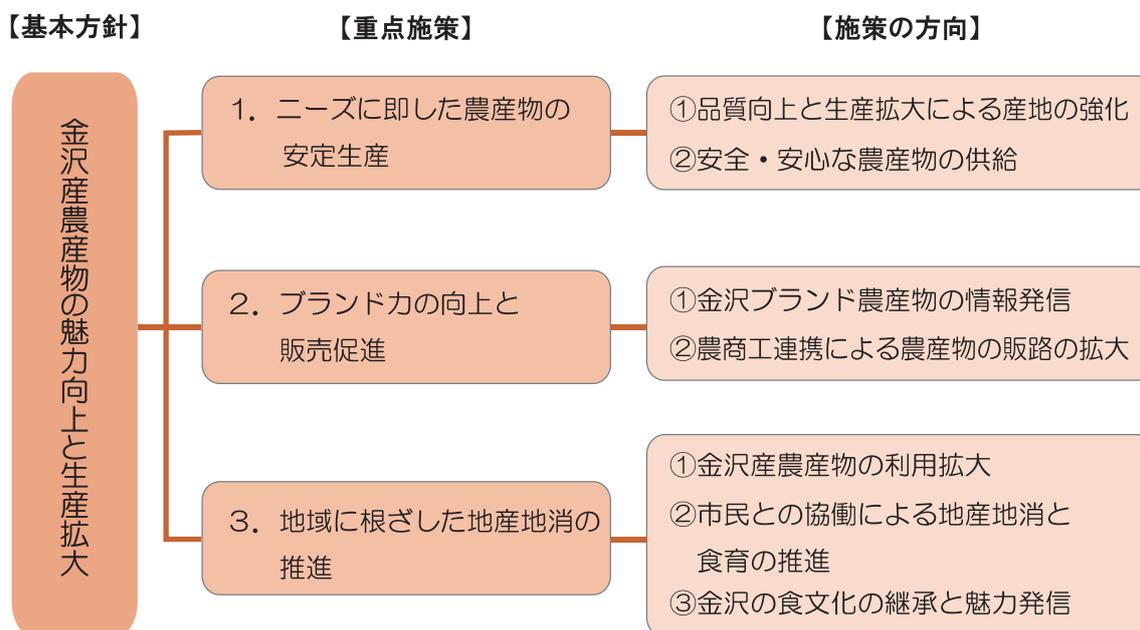
<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
圃場整備率 (30 a 程度区画以上)	42.9%	50.0%

用語解説

※1 日本型直接支払制度：生産条件の不利な中山間地域等において、遊休農地の発生防止や多面的機能の確保のため、集落で共同して農地等を保全する協定を締結し、その協定に基づき農地の耕作や農道・水路の維持管理を行う農業者に対して交付金が支払われる制度

基本方針Ⅱ 金沢産農産物の魅力向上と生産拡大



1. ニーズに即した農産物の安定生産

■施策の方向①：品質向上と生産拡大による産地の強化

消費者や実需者の農産物のニーズは多様化しています。それらニーズに即した売れる農産物づくりを進めるとともに、生産性の向上や高品質生産、栽培技術の研究、継承等に取り組むなど、産地の育成強化を図ります。

【具体的な取組】

- ・機械やパイプハウス導入等による生産拡大や出荷期間の延長、品質の向上
- ・新品目・新品種の導入等による新たな産地化の推進
- ・加工・業務用ニーズに対応した米や野菜等の生産の推進
- ・新たな販路の開拓・確保
- ・高温乾燥対策等、安定生産に向けた取組の推進
- ・大学等との連携による新たな栽培技術の研究・普及
- ・「農の匠」の認定と優れた栽培技術の継承
- ・品目ごとの栽培マニュアルの見直しと作成

■水稲

- ・「うまい・きれい金沢産米づくり運動」の推進による「売れる米づくり」の展開
品質と食味向上のための土づくりや肥培管理、乾燥調製の徹底
晩植コシヒカリ作付けの推進
- ・新規需要米や転作作物の生産振興を図る「水田フル活用」の推進
- ・需要拡大が見込まれる酒造好適米(酒米)の生産拡大
- ・直播栽培^{※1}や高密度育苗^{※2}等による省力・低コスト生産の推進

■野菜

- ・高品質・安定生産の推進、出荷期間の延長
- ・加賀野菜等の優良種苗の供給と保存
- ・有望品目の導入、希少品目の生産の維持・拡大



源助だいこんの母本選抜(農業センター)

■果樹

- ・品種特性を活かした適正な管理による高品質・安定生産の推進
- ・なしの新品種やぶどう等の有望品種の導入による産地の強化



なしの収穫(舘町)

■花き

- ・栽培技術の向上、共同出荷体制の強化による産地の活性化推進
- ・フリーズア、切り花葉ぼたん、ストック等の有望品種の普及拡大・販売促進



切り花葉ぼたんの収穫(打木町)

用語解説

※1 直播栽培：田起こしの後、水田に直接たねを植え付けて栽培する方法

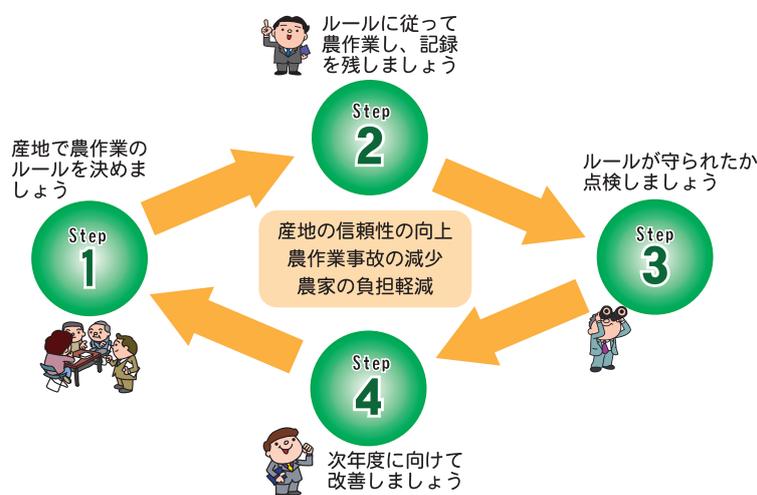
※2 高密度育苗：水稲育苗箱当たり播種量を、通常の2倍強の乾籾250～300gの高密度で播種する苗づくり

■施策の方向②：安全・安心な農産物の供給

消費者の食の安全性に対する意識は高まっており、安全・安心な農産物の供給に向け、農産物の生産管理を徹底するほか、有機農業の推進や減化学肥料・減農薬栽培の普及を図るなど、消費者の信頼を高める取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・生産履歴記帳の徹底
- ・有機農業の推進
- ・農業生産工程管理(GAP^{※1})の普及・拡大の推進
- ・減化学肥料・減農薬栽培の普及
- ・エコ農業者^{※2}制度の活用



GAPの取組イメージ

<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
売れる米づくり取組面積	245ha	370ha
1等米比率	84%	90%以上
金沢ブランド農産物栽培面積	495.4ha	505ha
加賀野菜(大量品目)の秀品率	51.6%	60%
環境保全型農業の取組面積	52 ha	100 ha

用語解説

- ※1 GAP: Good Agricultural Practice の略で、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動
- ※2 エコ農業者: 環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的として、土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む計画を策定し、都道府県知事から認定を受けた農業者

2. ブランド力の向上と販売促進

■施策の方向①：金沢ブランド農産物の情報発信

全国的に地域ブランドの取組が増え、産地間競争が激しくなっています。

加賀野菜や金沢そだち等の金沢ブランド農産物の情報発信に向け、多様な媒体を通じたPR活動や知的財産^{※1}の管理徹底に取り組むほか、ブランド力向上に向けた各種制度の研究を進め、発信力の強化を図ります。

【具体的な取組】

- ・ SNS^{※2}やHP等多様な媒体の活用による宣伝活動の実施
- ・ 観光産業や商店街等との連携による金沢ブランド農産物等の利用推進
(プロジェクト設置)
- ・ 野菜ソムリエ^{※3}による「金沢ブランド農産物」のPRの実施
- ・ シェフ等の招へいによる加賀野菜等を使った新規メニューの開発
- ・ 金沢ブランド農産物の利用拡大に向けた加賀野菜加工品認証制度や加賀野菜取扱店制度の活用
- ・ 地域団体商標^{※4}等の知的財産の管理
- ・ 地理的表示保護制度^{※5}の研究
- ・ 金沢ブランド農産物(加賀野菜・金沢そだち等)の品目の検討
- ・ 金沢産米のブランド化の検討
- ・ 加賀野菜等のもつ機能性の活用に向けた調査・研究
- ・ 金沢産農産物や加工品等の海外輸出の研究



加賀野菜ブランドシール



加賀野菜イメージキャラクター
ベジタン



金沢そだち認証マーク

加賀野菜・金沢そだちのブランドマーク

用語解説

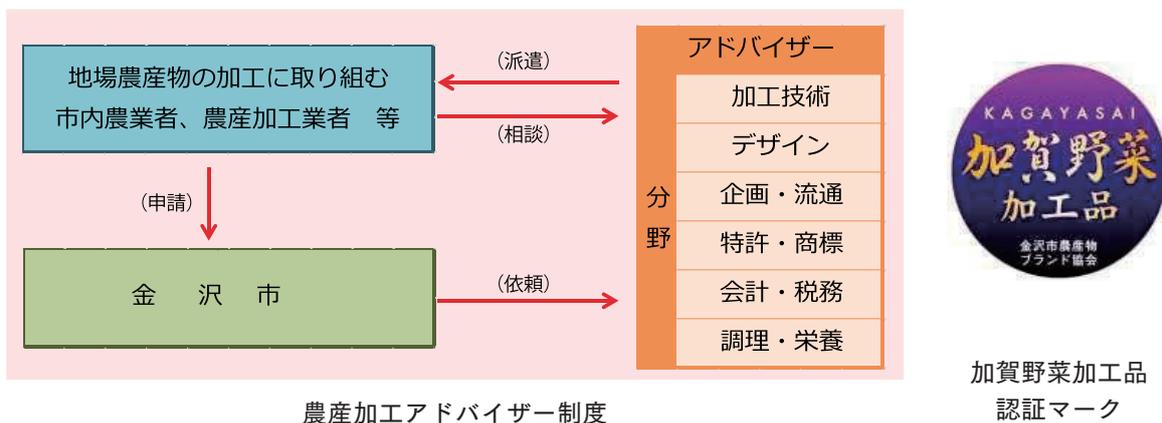
- ※1 知的財産：特許や著作、商標など、財産的価値を有する情報で、登録されることにより法律でその権利が保護される。
- ※2 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスのことで、インターネット上のサイトを通じて人と人がつながるコミュニティ。SNSの種類には、フェイスブック(Facebook)、ツイッター(Twitter)、ライン(LINE)等がある。
- ※3 野菜ソムリエ：野菜等の魅力を伝えるために、様々な知識(目利き、保存方法、栄養価、料理方法等)を身につけたスペシャリスト
- ※4 地域団体商標：地域の名称及び商品の名称等による商標について、一定の範囲で周知となった場合に事業協同組合等の団体が地域団体商標として登録することを認める制度
- ※5 地理的表示保護制度：地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が産地の結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護し、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図る制度

■施策の方向②：農商工連携による農産物の販路の拡大

金沢産農産物の販路拡大に向け、農商工連携や6次産業化による加工品の開発など、農産物の高付加価値化を図る取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・生産者、流通業者、実需者の連携強化
- ・食品メーカー等との共同企画の実施
- ・6次産業化に向けた情報交換や啓発セミナー等の開催
- ・加工品開発や販路開拓に向けた支援の実施
(アドバイザーの派遣・加工用施設の導入等支援)
- ・商工業とのマッチングや6次産業化の取組をコーディネートする人材の育成
- ・規格外品や未利用品の活用による加工品開発等の推進
- ・漬物等加工品における衛生管理や適正な食品表示の管理徹底



<主な指標と目標>

指 標	現 状 (H26)	目 標 (H37)
加賀野菜取扱店数	150 店	200 店
加賀野菜加工品認証品目数	54 商品	100 商品

3. 地域に根ざした地産地消の推進

■施策の方向①：金沢産農産物の利用拡大

国民一人当たりの農産物の消費量が減少するなか、金沢産農産物の利用を拡大するためには、地元食材を優先して利用してもらえる環境整備が必要です。市民が身近な場所で気軽に金沢産農産物を購入、利用できる体制づくりにより、消費拡大につなげる取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・学校給食や福祉施設、社員食堂等への利用拡大推進
- ・家庭料理や郷土料理等の講習会の開催による家庭における利用拡大推進
- ・まちなか空き店舗等を活用した直売所やスーパーでの地元コーナーの開設推進
- ・ICTの活用による発注、販売システムの導入検討

■施策の方向②：市民との協働による地産地消と食育の推進

地元農産物の消費を通じた農業生産の振興や、市民の健康づくりに寄与する地産地消・食育の活動が一層重要になってきています。金沢産農産物を用いた料理の普及や各種体験交流イベントの開催等、市民との協働による活動を通じて、金沢産農産物の理解や関心を高めます。

【具体的な取組】

- ・地元のシェフ等との連携による金沢産農産物を使ってもらう運動の実施
- ・金沢産農産物が食べられる店の奨励
- ・金沢産農産物ファンクラブや金沢産農産物をPRする農業女子会の設立
- ・慶事（結婚・出産等）のお祝いに金沢産農産物を贈呈する制度の提案
- ・産地見学会など生産者との交流を通じた金沢の農業に対する関心と理解の促進
- ・おやこ農業体験や学校体験農園、市民農園、湯涌みどりの里等を活用した栽培・加工体験等の多様な体験活動の実施
- ・家庭や学校、保育所・幼稚園、産地等の連携による食育の推進
- ・児童や生徒に金沢の農業や農産物を理解してもらうための副読本等の作成・活用
- ・内川たけのこまつり、五郎島金時まつり、金時草まつり、すいか祭り等のイベント開催支援



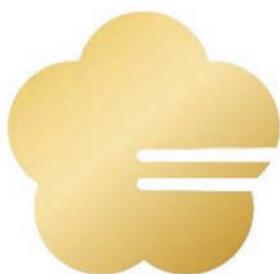
金沢おやこ農業体験塾(農業センター)

■施策の方向③：金沢の食文化の継承と魅力発信

金沢の食文化は、藩政時代から培われ、市民の食習慣として生活に深く溶け込み、特有の発展を続けてきました。この食文化を次世代へ継承するため、市内外を問わず、金沢の食に関する魅力を発信する取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・首都圏や北陸新幹線の沿線駅等におけるPRイベントの開催による情報発信の強化
- ・食文化のイベント、全国伝統野菜サミット、金沢フェア等の開催
- ・学校や講習会等を通じた伝統料理の伝承
- ・篤農家聞き書き集を通じた食文化の伝承・消費拡大の推進



五感に
ごちそう
かなざわ

金沢の食文化の継承及び振興のための
シンボルマーク

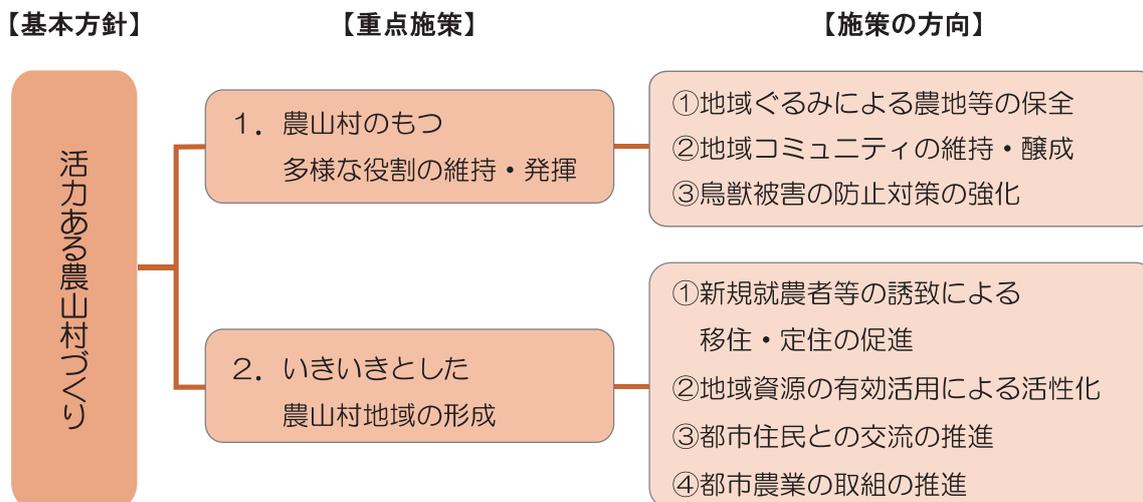


料理講習会(農業センター)

<主な指標と目標>

指 標	現状 (H26)	目標 (H37)
学校給食への金沢産農産物の使用品目数	31 品目	40 品目
市民と生産者との交流回数	130 回	180 回
小学校の農業体験実施割合	80%	100%

基本方針Ⅲ 活力ある農山村づくり



1. 農山村のもつ多様な役割の維持・発揮

■施策の方向①：地域ぐるみによる農地等の保全

集落の人口減少や高齢化に伴い、遊休農地が増加し、農道・水路等の維持管理が困難な状況にあるため、地域ぐるみによる農地や農業用施設等の保全・管理活動を推進します。

【具体的な取組】

- ・日本型直接支払制度の活用による農地等の保全と遊休農地の発生防止
- ・近隣の複数集落が連携した農地や農道、水路、景観等の保全活動の推進
- ・新規就農者への段階的な農地集積による農地の保全や地域農業の継承
- ・生物多様性の保全を重視した地域活動の推進
- ・農道や水路、ため池等水利施設の長寿命化の推進(再掲)

■施策の方向②：地域コミュニティの維持・醸成

集落の人口減少や高齢化に伴い、集落機能の低下が懸念されています。地域活性化や、住民・地域のネットワーク形成に関する取組を推進し、互いに支えあう地域コミュニティの維持・醸成を図ります。

【具体的な取組】

- ・学校跡地等の活用による地域の拠点の整備(小さな拠点づくり)
- ・地域づくりや活性化を支援するコーディネーターの育成・派遣
- ・中山間地域活性化ビジョン策定支援
- ・地域間の情報交換や、相互に支えあうまちづくりネットワークの構築
- ・地元農産物の移動販売や買い物代行など、高齢者等への支援

■施策の方向③：鳥獣被害の防止対策の強化

近年、増加し続けている鳥獣被害に対し、集落ぐるみによる総合的な防止対策を強化するとともに、捕獲従事者の育成・確保や捕獲鳥獣の活用に向けた取組を推進します。

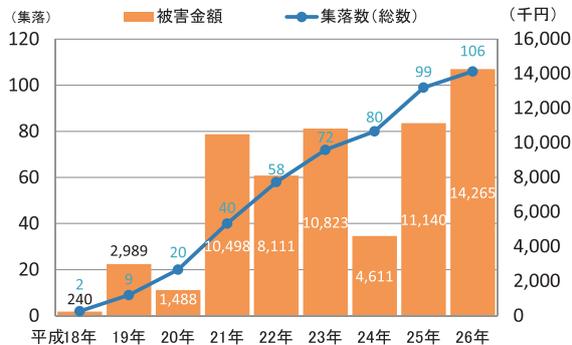
【具体的な取組】

- ・集落ぐるみで取り組む総合的な鳥獣害(イノシシ・サル・カラス・カモ等)対策の強化・支援の拡充
 (ヤブの刈払いによる緩衝帯の設置、電気柵や捕獲檻の設置による防護・捕獲)
- ・適正な電気柵の設置、効果的な捕獲檻の設置・管理のための研修会等の開催
- ・収穫残さの処分等による鳥獣を里山、住宅地に寄せつけない環境づくりの推進
- ・ICT等の活用による新たな捕獲技術や捕獲・防護対策の検討・導入
- ・狩猟免許の取得支援や補助者制度の活用等による捕獲従事者の育成・確保
- ・捕獲鳥獣の食肉利用(処理加工施設の整備・ジビエ料理^{※1}等)の検討
- ・周辺市町の連携による広域的な被害防止対策の検討



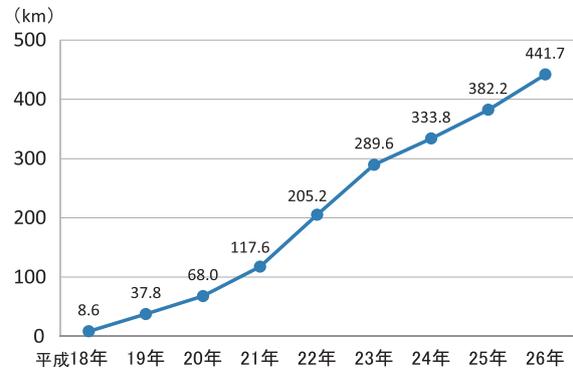
電気柵の設置

【イノシシによる被害額及び被害集落数の推移】



農業振興課調べ

【電気柵の設置状況(延長距離)】



農業振興課調べ

<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
日本型直接支払制度の取組面積	2,564 ha	2,740 ha
中山間地域活性化ビジョン策定集落数	32 集落	60 集落
集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組む集落数	41 集落	80 集落

用語解説

※1 ジビエ料理：狩猟で捕らえた野生鳥獣を使った料理

2. いきいきとした農山村地域の形成

■施策の方向①：新規就農者等の誘致による移住・定住の促進

農山村における人口が減少し、活力が低下していることから、新規就農者等の誘致による移住・定住を促進するため、各種支援策等の充実を図るとともに、移住に必要な様々な情報を効果的に発信できる体制の強化に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・ 空き農家バンク^{※1}や農地バンクの整備
- ・ 生活排水処理施設の改修等生活環境の整備
- ・ 農家分家住宅等を対象とした建築奨励金の交付による定住促進
- ・ 中山間地域における空き農家改修支援制度の検討・導入
- ・ 農山村への移住に必要な情報提供システム・ワンストップ窓口の設置
- ・ 首都圏等への情報発信による移住・定住の促進

■施策の方向②：地域資源の有効活用による活性化

農山村の活性化に向け、特産品づくりや地域イベントの開催等、豊かな地域資源を有効に活用した取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・ 地域住民や大学等との協働による特産物づくり(加工品やレシピの開発・情報発信)
- ・ 1地域1作物のブランド化推進(伝燈寺里芋・じねんじょ・湯涌かぶら等)
- ・ 朝市、直売所の開設推進・支援
- ・ 地域の食材を活用した農家レストラン等の開設推進・支援
- ・ 伝統芸能フェスティバル等の地域イベントの開催・支援
- ・ 地域内資源の循環利用、バイオマス等の利活用の推進



伝燈寺里芋の加工品の試食検討会



じねんじょ「金沢藤五郎」

用語解説

※1 空き農家バンク：中山間地域の定住促進を目的に、空き農家の売却・貸付情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度

■施策の方向③：都市住民との交流の推進

農山村は地域住民だけでなく、訪れる都市住民にゆとりと安らぎをもたらします。都市住民との農を通じた交流を推進し、交流人口の拡大による地域活性化を図ります。

【具体的な取組】

- ・農山村に滞在しながら農園を利用する滞在型市民農園の整備
- ・米やそば、ブランド農産物等のオーナー制度の検討・導入
- ・観光や福祉(障害者福祉・児童福祉)、教育分野との連携による交流人口の拡大
- ・旅行業者等の企業と連携したグリーンツーリズム^{*1}の推進



大根のオーナー制度(湯涌地区)



なしの収穫体験(河北潟干拓地)

■施策の方向④：都市農業の取組の推進

都市農業は「食育・教育」「防災」等、多面的な機能を有しています。これら機能の発揮に向け、都市部における市民農園の整備等、都市農業の振興に向けた取組を推進します。

【具体的な取組】

- ・福祉農園^{*2}や市民農園の整備推進、防災対策の推進、税制等への対応検討

<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
中山間地域への移住定住世帯数	-	20 世帯
1 地域 1 作物ブランド化 取組地区数	8 地区	18 地区
市民農園等の設置箇所数	16 箇所	26 箇所

用語解説

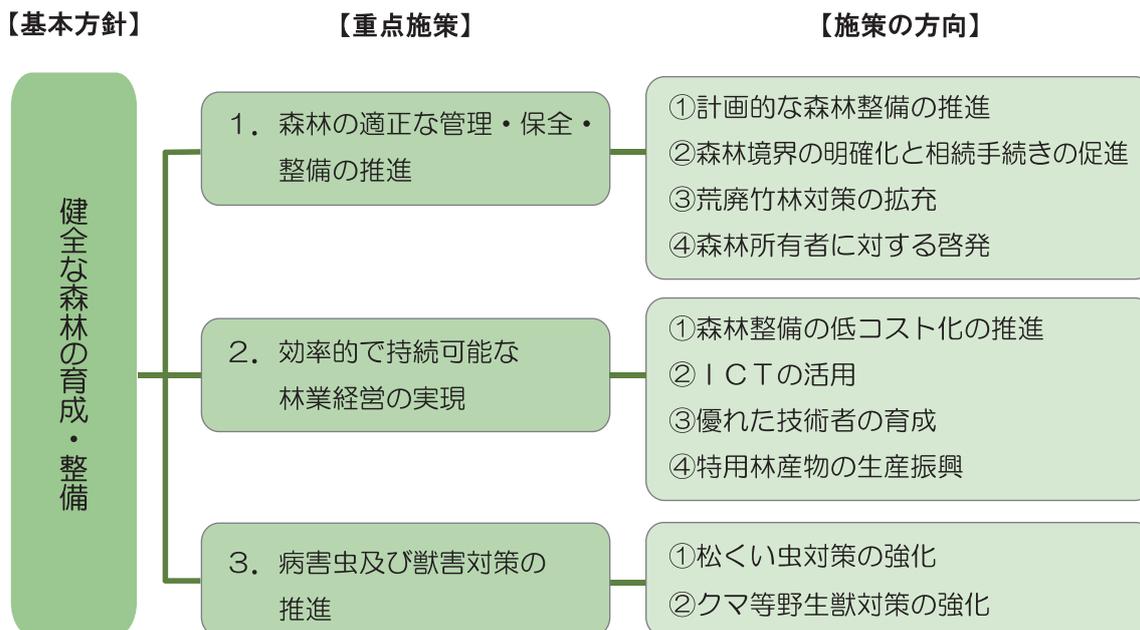
※1 グリーンツーリズム：農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

※2 福祉農園：障害者の雇用等に資する農園

③ 金沢市の森づくりのめざす方向

「未来につなげる森づくり ～木を活かし、美しき森を後世に～」

基本方針Ⅰ 健全な森林の育成・整備



1. 森林の適正な管理・保全・整備の推進

■施策の方向①：計画的な森林整備の推進

森林資源の有効活用と森林が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域特性に応じた最も適切な森林整備の方向性を示すとともに、市営造林だけでなく、私有林も含めた計画的な森林整備を推進します。

【具体的な取組】

- ・ 森づくりの方向性を示す「森林区分」の明確化
- ・ 森林区分に応じた整備の推進
- ・ 森林の循環利用を図るための新植を視野に入れた森林整備の推進
- ・ 市営造林の将来像に関する研究の実施
- ・ 私有林の保全・整備における公的関与のあり方の検討

■施策の方向②：森林境界の明確化と相続手続きの促進

森林所有者の世代交代や不在地主の増加等により、森林境界や所有者が不明となり、管理されない私有林の増加が懸念されています。森林境界の明確化を推進するなど、森林整備に着手しやすい環境づくりに取り組みます。

【具体的な取組】

- ・ 森林整備の前提となる境界明確化の推進
- ・ 森林所有者の相続手続きの促進



所有者の立ち会いによる境界測量



GPS^{※1}測量

■施策の方向③：荒廃竹林対策の拡充

森林機能に影響を及ぼす荒廃竹林の整備に向け、地域住民等と連携した活動を推進するとともに、竹の新たな活用方法に関する研究・開発を支援します。

【具体的な取組】

- ・ 低コストな竹の伐採方法と搬出システムに関する研究の推進
- ・ 地域住民等との連携による伐採竹処分の促進
- ・ エネルギー源としての伐採竹の活用
- ・ 大学、企業等による新たな竹活用方法の開発支援



伐採竹の破碎作業

用語解説

※1 GPS：Global Positioning Systemの略で、人工衛星を用いた測位システムのことをいう。

■施策の方向④：森林所有者に対する啓発

山に木が植えられてから相当の年月が経過したことなどから、森林に関する知識に乏しい森林所有者が増加しています。後継者の育成や各種支援策の周知を通じ、森林所有者の整備・管理に対する意識啓発に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・ 林業大学校の拡充
- ・ 森林所有者向け持山管理講座の実施
- ・ 森林所有者に対する私有林の管理、整備に関する支援策の周知



草刈機の取扱講習



林業大学校実習林(甥杉町)での間伐実習

<主な指標と目標>

指 標	現状 (H26)	目標 (H37)
森林整備面積 (市営造林地除く)	160ha/年	200ha/年
森林境界明確化面積	6,700ha	7,800ha
竹林伐採面積	13ha/年	20ha/年
森林所有者向け公開講座の開催数	-	3回/年

2. 効率的で持続可能な林業経営の実現

■施策の方向①：森林整備の低コスト化の推進

各種林業機械や作業システムの導入を進めるほか、施業効率を高めるための基盤整備等に取り組むことで森林整備の低コスト化を図り、金沢産材の安定供給の実現を目指します。

【具体的な取組】

- ・高性能林業機械の導入支援
- ・架線系集材システムなど、金沢の地形に適した作業システムの導入促進
- ・施業地の更なる集約化・団地化の推進
- ・林内路網の整備推進
- ・コンテナ苗^{※1}の導入等、新植・保育コストの削減
- ・森林組合等の林業事業者の経営基盤強化



高性能林業機械(プロセッサ)

■施策の方向②：ICTの活用

今後も著しい進展が見込まれる情報技術を現場作業等に導入し、森林施業^{※2}や森林管理の効率化を図るとともに、林業従事者の負担軽減を目指します。

【具体的な取組】

- ・森林総合情報システムの高度化
(市営造林、個人所有林、境界確認、路網整備、資源量等の各種情報の統合)
- ・現場作業におけるタブレット端末の導入促進
- ・ウェアラブル端末^{※3}、パワーアシストスーツ^{※4}等の導入検討

用語解説

- ※1 コンテナ苗：容器で育苗した根鉢付き苗で、形状が均一なため植え付け作業が効率的に行え、活着率が高く、初期成長に優れる等のメリットがある。
- ※2 森林施業：植栽、枝打ち、間伐、伐採など、森林を整備する作業をいう。
- ※3 ウェアラブル端末：身につけて持ち歩くことができる情報端末の総称。腕時計型、メガネ型等が販売されている。
- ※4 パワーアシストスーツ：身体に装着することで人の動作をアシスト(援助)し、力仕事の際などに身体への負担を軽減する機械装置

■施策の方向③：優れた技術者の育成

金沢森林組合の作業員の過半数は40歳未満が占めており（H25）、経験を積んだ技術者の割合が少なくなっています。そのため、伐採や搬出作業等の森林整備に関する先進的な技術の習得や、先人が培った技術と文化の伝承を支援し、新旧様々な技術と知識を兼ね備えた優れた技術者を育成します。

【具体的な取組】

- ・ 伐採や搬出作業及び作業道開設等に関する技術者の育成支援
- ・ 森林所有者の合意形成を図る「森林施業プランナー」の育成支援
- ・ 先人の仕事に学ぶ、森と木の文化と技術の伝承支援

■施策の方向④：特用林産物の生産振興

特用林産物の生産は、木材生産とともに山村地域において就業の場を確保し、地域経済の振興に大きく寄与するものです。特用林産物の生産基盤や施設整備に対する支援の拡充、豊富な里山資源を活用した取組等を推進し、生産振興を図ります。

【具体的な取組】

- ・ 特用林産物の生産基盤強化や施設整備に対する支援の拡充
- ・ 薬草など地域の資源や特性を活かした特産品づくり
- ・ 里山食材を活用した新たな特産品の導入推進

<主な指標と目標>

指 標	現状（H26）	目標（H37）
金沢産材供給量	2,077 m ³ /年	2,500 m ³ /年
林内路網整備延長	13,487 m/年	15,000 m/年
高度技術研修の開催数	-	3回/年
里山特産品の品目数	2品	5品

3. 病害虫及び獣害対策の推進

■施策の方向①：松くい虫対策の強化

森林病害虫の被害により、防風・防砂などの公益的機能や美しい景観が損なわれつつあります。市民にとって良好な生活環境を保全していくためにも、松くい虫被害の拡大防止対策を継続実施するとともに、海岸松林の再生に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・被害木の伐倒駆除
- ・薬剤散布及び樹幹注入による被害防止対策の継続実施
- ・抵抗性マツの新植と適切な保育管理による海岸松林の再生

■施策の方向②：クマ等野生獣対策の強化

クマによる人身被害を防止するため、人とクマとのすみ分けを図る森林整備や情報発信の取組を強化します。また、被害の拡大が見込まれるニホンジカについては、石川県と連携し、生息分布や被害の発生状況、被害を未然に防止するための対策等について情報収集や検討を進めます。

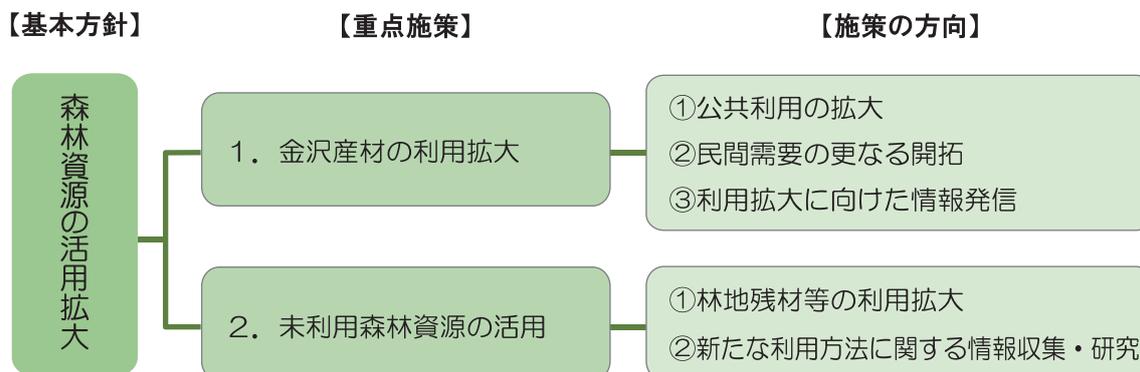
【具体的な取組】

- ・人とクマとのすみ分けを目的とした緩衝帯の整備促進
- ・安全対策等、市民向け普及啓発活動の実施
- ・SNS等を活用した、より効果的なクマ出没情報の発信
- ・獣害に関する情報共有の推進

<主な指標と目標>

指 標	現状 (H26)	目標 (H37)
抵抗性マツの植栽本数	13,640 本	20,000 本 (H33 までに完了)
緩衝帯整備町会数 (クマ出没対策用藪刈実施)	15 町会	25 町会

基本方針Ⅱ 森林資源の活用拡大



1. 金沢産材の利用拡大

■施策の方向①：公共利用の拡大

金沢産材を安定的に利用することは、森林の循環を促し、土砂災害の防止など多面的機能の維持・発揮につながるほか、木材産業の雇用拡大などを通じ、地域経済の発展に資するものです。公共建築物の木造化、木質化等を推進するとともに、公共土木工事においても間伐材を利用した工法の採用に努めるなど、金沢産材の公共利用拡大を図ります。

【具体的な取組】

- ・小中学校の内装の木質化を図る「ぬくもりの教室」の推進
- ・公共建築物の木造化や内外装の木質化の推進
- ・公共施設における机や棚、ベンチ等の木材利用製品の積極的導入
- ・公共土木工事における木材利用の推進



金沢産材を外装に使用した金沢市城北市民運動公園屋内プール棟 イメージ図
(平成28年8月竣工予定)

■施策の方向②：民間需要の更なる開拓

個人住宅や幼稚園、店舗、オフィス等の民間施設における木材利用を促すほか、企業による木材利用製品の開発を促進し、民間需要の更なる開拓に努めます。

【具体的な取組】

- ・金沢産材を利用した個人住宅の建築に助成する「木の家奨励事業」の推進
- ・幼稚園や保育所等の子供が利用する施設における内装・遊具等への木材利用の促進
- ・店舗やオフィス等の民間施設における木材利用の促進
- ・民間企業による木材利用製品の開発促進

■施策の方向③：利用拡大に向けた情報発信

金沢産材の利用拡大を図るには、認知度や消費者に与える印象を向上させる必要があります。そのため、関連事業者等と連携し、金沢産材及び利用製品のPRを強化するとともに、情報発信拠点の整備や森林認証の取得等について検討を進めます。

【具体的な取組】

- ・金沢産材アンテナショップの設置検討
- ・イベント等における金沢産材利用製品のPR強化
- ・設計士、インテリアコーディネーター等向け「木づかいセミナー」の開催
- ・森林認証(FSC等)の取得検討

<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
ぬくもりの教室整備数	26校	60校
公共事業における木材使用量	460 m ³ /年	700 m ³ /年
柱使用本数 (木の家奨励事業)	132,365本	276,000本

2. 未利用森林資源の活用

■施策の方向①：林地残材等の利用拡大

収集・運搬コストの関係から林内に放置されている間伐材や伐採竹は、潜在的な利用可能性を有しています。これらを木竹チップ^{※1}や木質ペレット等にして利活用を進めるほか、金沢方式「木の駅プロジェクト」の運営を強化し、林地残材等の利用拡大を図ります。

【具体的な取組】

- ・金沢方式「木の駅プロジェクト」の運営強化
- ・林内に放置された未利用間伐材等の収集、運搬の効率化の検討
- ・木竹チップや木質ペレット等によるエネルギー利用の普及促進
- ・林内資源フル活用を目指した森林資源調査の実施



木質ペレットPR用ポスター

用語解説

※1 木竹チップ：木や竹材を細かく砕いたもの。木チップは主に紙や燃料等の原料として使われ、竹チップについても、その活用が期待されている。

■施策の方向②：新たな利用方法に関する情報収集・研究

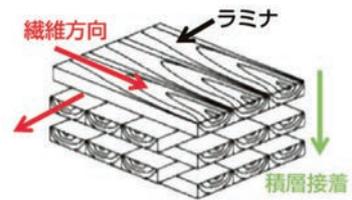
木材資源の新たな利用方法に関する情報収集・研究に取り組み、新技術の導入を促進します。

【具体的な取組】

- ・CLT等の新たな木材加工技術の導入促進
- ・セルロースナノファイバー^{※1}等の木材を利用した新技術・新素材に関する情報の収集

<CLT>

一定の寸法に加工されたひき板(ラミナ)を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品(厚みのある木製パネル)をつくることができ、欧米では中高層建築物の壁や床等に利用)



出典：林野庁



日本で第1号のCLT構造による公営住宅(岡山県真庭市)

出典：一般社団法人 CLT協会

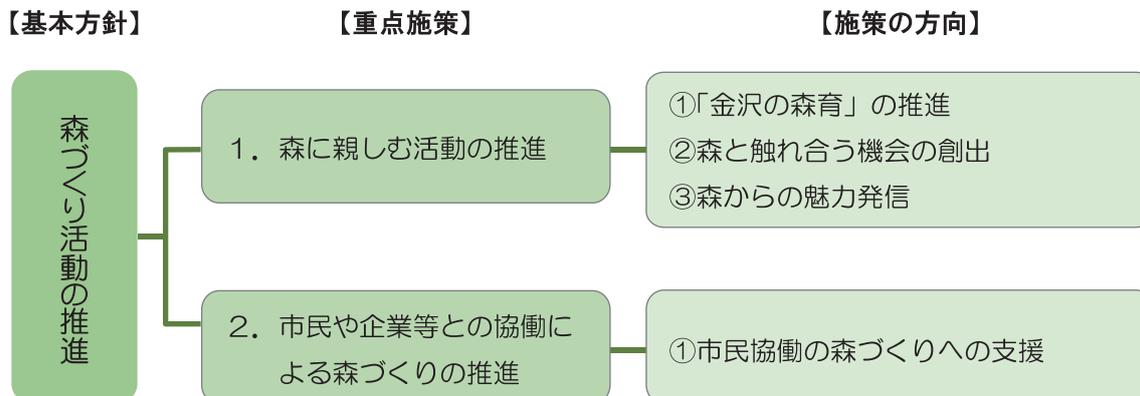
<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
公共施設での木質ペレット使用量	25 t	100 t

用語解説

※1 セルロースナノファイバー：植物繊維をナノレベル(10億分の1)までほぐすことで生まれるバイオマス素材。鉄の5分の1の軽さで5倍以上の強さがあり、透明で熱による変形もガラスの50分の1程度とされている。植物由来で環境負荷が小さく原料調達も容易であることから、企業や大学が研究開発を加速している。

基本方針Ⅲ 森づくり活動の推進



1. 森に親しむ活動の推進

■施策の方向①：「金沢の森育」の推進

子供の頃から木や森と触れ合い、ぬくもりを感じ取るとともに、自然の大切さについて理解を深めることは、子供たちの健やかな成長につながります。森に学び、森に親しみ、森を育む「金沢の森育」を推進するため、森づくり出前講座の充実を図るほか、幼児期から「木に親しむ心」を育む木育事業や大学等と連携した体験活動に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・ 森に学ぶ、小学生等市民向け「森づくり出前講座」の充実
- ・ 託児所等における森育コーナー「森のあそび場」の設置
- ・ 「森のようちえん^{※1}」の活動支援
- ・ 新生児への「木の玩具プレゼント」の実施検討

■施策の方向②：森と触れ合う機会の創出

森林に接する機会の少ない住民等を対象に、実際に山に足を運んでもらえるよう各種イベントを開催するほか、環境整備やツーリズム商品の開発支援に取り組み、市民から観光客に至る多くの人々が金沢の森と触れ合える機会を創出します。

【具体的な取組】

- ・ 林業に関心を持ってもらうための実践型「林業体験塾」の実施
- ・ NPO団体や庁内関係部局等と連携した森に関するイベントの開催
- ・ 森林と触れ合う場の整備と利用促進
- ・ アジア圏観光客を主なターゲットとしたツーリズム商品の開発支援

用語解説

※1 森のようちえん：自然体験活動を基軸にした子育て・保育、乳児・幼少期教育の総称

■施策の方向③：森からの魅力発信

森への興味・関心をより多くの市民に持ってもらえるよう、四季折々の山の幸や森林が有する癒やし効果などを活用したイベントを開催するとともに、SNS等を活用し、積極的に森の魅力を発信します。

【具体的な取組】

- ・山菜、キノコ、栗、柿、アケビ等の山の「食」をテーマとしたイベントの開催
- ・森林ヨガ、里山トレイル等の森林が持つ癒やし効果や健康増進作用を活用したイベントの開催
- ・森林の働きや楽しみ方を市民にわかりやすく伝える「森のちから」PRの推進
- ・SNS等を利用した情報発信の推進



熊走交流まつり



金沢北の森(堅田町)

森づくりイベントの様子

<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
出前講座開催数	24回/年	40回/年
森林イベント参加者数	4,100人/年	8,000人/年

2. 市民や企業等との協働による森づくりの推進

■施策の方向①：市民協働の森づくりへの支援

森林は市民共有の貴重な財産であり、これを次世代に引き継ぐためには、適切な森林整備を継続実施することが不可欠です。しかしながら、土地所有者による対応だけでは限界があることから、市民協働の森づくりがより盛んに行われるよう、森づくり活動の普及・啓発や活動の場づくりに取り組むとともに、森づくりサポートバンクの活動を促進します。

【具体的な取組】

- ・企業や学生、NPO等が取り組む森づくり活動への支援の拡充
- ・「森づくり専門員」による各種森づくり活動の普及・啓発
- ・「森づくりサポートバンク」を通じた市民の森づくり活動への支援
- ・市民の森づくり活動の場を提供する「フィールドバンク」の設置



粟崎町



平等本町

企業による森づくり活動

<主な指標と目標>

指標	現状 (H26)	目標 (H37)
森づくりサポートバンク登録者数	5,749 人	10,000 人

第4章

プランの推進体制

第4章 プランの推進体制

① プラン推進に向けた役割

本プランの推進にあたっては、市民をはじめ農業者、森林所有者、農林業団体、関連事業者、行政等がそれぞれの役割を担い、主体的に取り組むことが重要です。

(1) 農業

① 市民の役割

- ・ 農業・農山村の多面的機能や生産活動に対する理解の増進
- ・ 金沢産農産物の優先的購入(地産地消の実践)
- ・ 農業者との交流
- ・ 農地等の保全活動への参加

② 農業者の役割

- ・ 安全、安心、新鮮な農産物の生産と供給
- ・ 農商工連携による取組の強化
- ・ 地域の担い手の育成・確保
- ・ 生産活動を通じた多面的機能の保全、遊休農地の発生防止
- ・ 集落活動への参加、農山村文化の継承
- ・ 消費者との交流等を通じた、農業・農山村への理解促進

③ 農業協同組合の役割

- ・ 農業者の営農指導や農業者・生産組織の育成
- ・ 農業生産活動、農地保全活動の実施
- ・ 地域ブランドの形成
- ・ 農商工連携による取組の強化
- ・ 流通・販売体制の強化、地域農業の振興

④ 食品産業関連事業者の役割

- ・ 金沢産農産物の利用拡大、商品開発
- ・ 農商工連携による取組の強化
- ・ 食品の安全性の確保と消費者への情報提供

⑤ 研究機関の役割

- ・ 技術研究と協力
- ・ 共同研究の実施

⑥ 市の役割

- ・ 農業全般にわたる総合的・計画的な施策の実施
- ・ 市民、農業者、関係事業者、国、県、大学等との連携と主体的な取組への支援
- ・ 農業や農山村に関する理解と関心を深めるための情報提供

(2) 森づくり

① 市民の役割

- ・ 市民共有の財産である森林の多面的機能に対する理解の増進
- ・ 森づくり活動への参加
- ・ 地域産材の積極的な利用

② 森林所有者の役割

- ・ 所有林の適正な整備・保全
- ・ 地域ぐるみの森林再生や森林組合等による森林施業への協力

③ 森林組合等の林業事業者の役割

- ・ 森林所有者への施業の働きかけ
- ・ 森林、林業のプロとして、地域の森づくりを担う人材の育成
- ・ 施業の集約化、低コスト化等による経営基盤強化
- ・ 市民の森づくり活動への支援

④ 木材産業関連事業者の役割

- ・ 森林所有者や素材生産業者等との連携強化
- ・ 金沢産材を用いた需要者ニーズに応えた製品づくり
- ・ 加工材の品質、性能の向上、確保
- ・ 金沢産材の利用技術や新製品の開発
- ・ 金沢産材の普及啓発

⑤ 研究機関の役割

- ・ 技術研究と協力
- ・ 共同研究の実施

⑥ 市の役割

- ・ 森づくり全般にわたる総合的・計画的な施策の実施
- ・ 市民、森林所有者、関係事業者、国、県、大学等との連携と主体的な取組への支援
- ・ 森づくりに関する理解と関心を深めるための情報提供

② プランの推進体制と進行管理

(1) 推進体制

農業者や森林所有者、関連事業者、市民(消費者)の主体的な取組を尊重しながら、これら関係者の連携と協働によりプランを推進します。

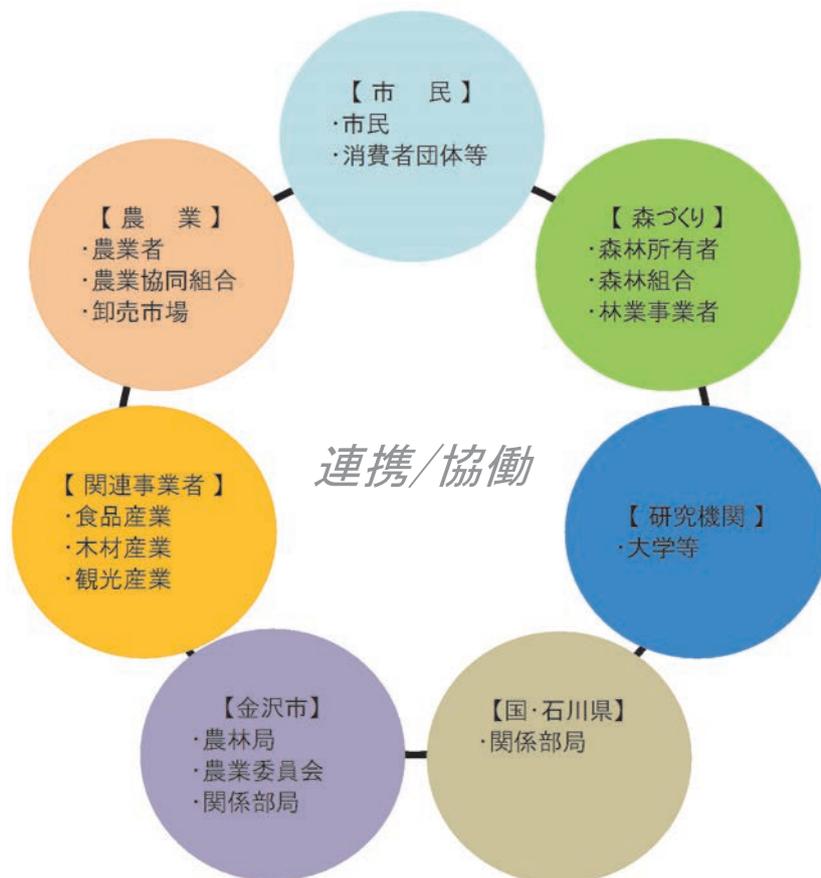
① 金沢市農林業振興協議会

- ・農林業の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、農林業関係者、市民、有識者等で組織する「金沢市農林業振興協議会」において、農林業全般にわたる審議を行います。
- ・プランの進捗状況等について、金沢市から報告を受け、意見を述べます。

② 市庁内での取組

- ・市の内部では、農林担当部局に加え、関係する部局ともプランを共有し、相互の連携を図りながらプランの実現に向けた取組を行います。

【プランの推進体制】



(2) 進行管理

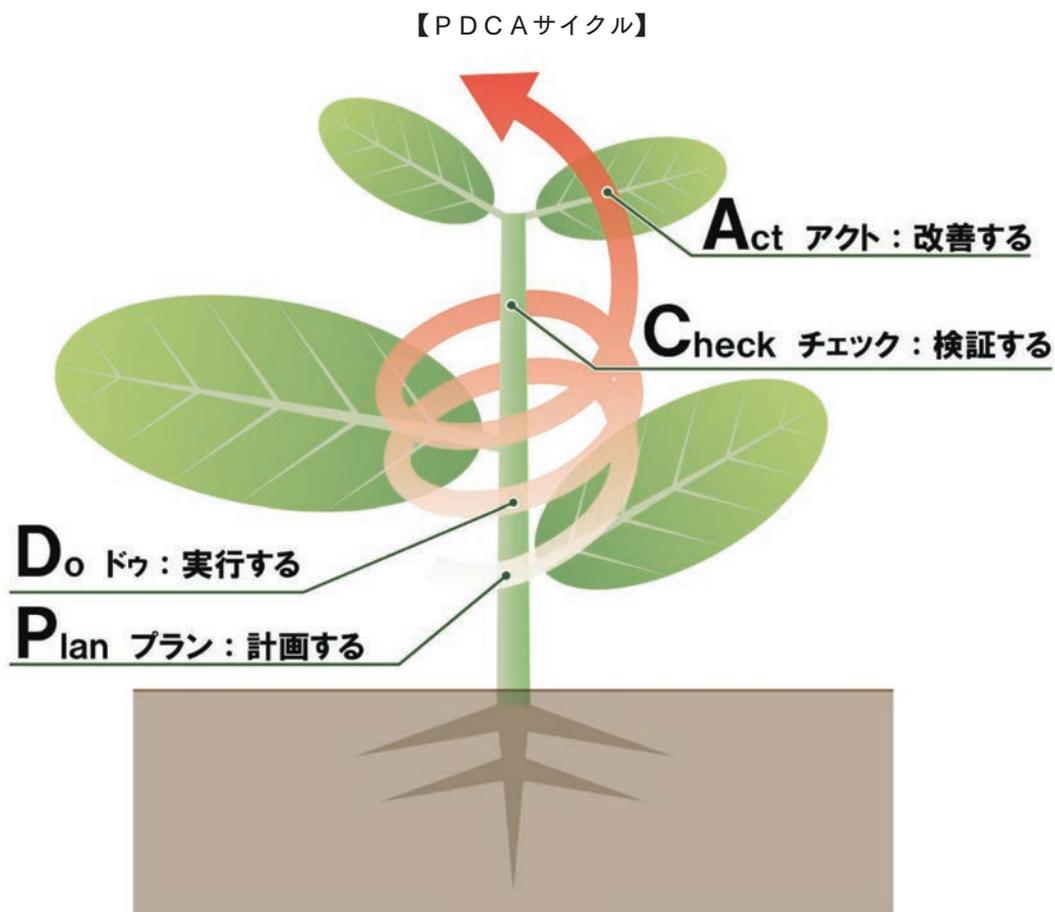
本プランを着実に推進するため、進捗状況や目標の達成状況等を定期的に把握・検証し、必要に応じて施策を見直すなど、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、より効果的な施策や事業の展開を図ります。

① 進捗状況等の把握と検証

- ・ 施策ごとに工程表を作成し、計画的な取組を推進します。
- ・ 毎年度、具体的施策の現状や目標の達成状況について把握し、検証・評価します。

② 施策の検討

- ・ プランの進捗状況や検証の結果等を金沢市農林業振興協議会に報告し、施策の見直しや新たな対策の導入について検討を行います。



③ 各施策の工程と役割分担

(1) 農業

【基本方針Ⅰ 多様な担い手の育成・確保】

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	農業者	農協	企業等	地域 市民	
1. 地域農業の中心となる担い手の育成									
① 認定農業者・集落営農組織等の育成	認定農業者制度の周知や支援制度の活用による農業者の育成	制度の周知強化 認定候補者掘起こし	認定推進と育成		◎		※		
	研修会等の開催による集落営農の組織化・法人化の推進	研修会等の開催 リーダーの育成	組織化・法人化の推進		◎		◎		
	農業法人や農協等による農業生産・農地保全活動の推進	課題の整理 支援内容の検討	実施		○	◎	◎		
	稲作と園芸作物を組み合わせた経営の複合化や多角化の推進	支援制度の検討	支援		○	◎	○	※	
	ICTの活用による生産の省力化・効率化の推進	導入検討 試験的实施	活用推進		○	◎	○	※	
	補助制度や融資制度の活用による機械や施設等の導入支援	支援制度の 拡充検討	支援		○	◎	○		
② 担い手への農地集積の推進	「人・農地プラン」の作成による担い手の明確化と担い手への農地集積の推進	「人・農地プラン」の 作成促進	担い手への農地集積 プランの検証・見直し		◎	◎	※		
	農地中間管理機構の活用による担い手への農地の集積・集約化の推進	制度の周知 機構の活用	担い手への農地集積 検討・継続活用		○	◎	○		
2. 次世代を担う農業者の育成									
① 新規就農者・異業種等の参入促進	金沢農業大学の運営の強化	研修の拡充	検証・(見直)・実施		◎	※	※		
	金沢農業大学校修了生への就農支援、フォローアップの充実	検証・(見直)・ 実施	継続実施		◎	※	※		
	農業法人等における新規就農希望者の雇用促進	雇用事業の周知・活用		○	※	※	◎		
	就農希望者や企業等の円滑な農業参入を支援	相談窓口の設置 支援の実施	検証・(見直)・実施		◎	※	※	※	
	地域や産地における新規就農者等の受入体制の整備	受入体制の検討	モデル的实施	実施	○	◎	○		
② 地域農業を支える労働力の創出	産地の要請に応える農作業ヘルパー・ボランティアや学生アルバイトの育成と派遣の仕組みづくり	課題整理・派遣の仕組みづくり		ヘルパー等派遣	◎	※	◎		
	認定農業者等の農家で農業体験を行うなど、学生等を対象とした農業インターンシップの推進	検討	募集・実施		○	◎	※		
	生産者との交流等を通じた農業体験セミナーの開催	検討・実施	検証・(見直)・実施		◎	※	◎	※	

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))				
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	農業者	農協	企業等	地域 市民
3. 生産力向上のための基盤の整備								
① 生産基盤 整備の推進	農作業の効率化・省力化を図るため大区画化の推進(大型圃場整備・畦畔除去)	課題整理・実施		◎	◎	※	※	
	暗渠排水整備、客土等による水田の汎用化の推進	課題整理・実施		◎	◎	※	※	
② 農業用施設の 長寿命化の推進	農道や水路、ため池等の定期的な点検及び補修・更新による施設の長寿命化の推進	施設の点検・整備の実施		○	◎	※	※	
	日本型直接支払制度の活用による集落ぐるみの取組の推進	継続実施		○	◎	※		※

【基本方針Ⅱ 金沢産農産物の魅力向上と生産拡大】

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	農業者	農協	企業等	地域 市民	
1. ニーズに即した農産物の安定生産									
① 品質向上と生産拡大による産地の強化	機械やパイプハウス導入等による生産拡大や出荷期間の延長、品質の向上	支援の検証・(見直)・実施		○	◎	○	※		
	新品目・新品種の導入等による新たな産地化の推進	導入品目の検討	試験研究	産地への普及	○	◎	○	※	
	加工・業務用ニーズに対応した米や野菜等の生産の推進	ニーズの把握	生産・販売の推進		○	◎	○	※	
	新たな販路の開拓・確保	販路の検討	生産・販売の推進		○	◎	○	※	
	高温乾燥対策等、安定生産に向けた取組の推進	課題整理・実施	技術普及		○	◎	○	※	
	大学等との連携による新たな栽培技術の研究・普及	課題整理 大学等との連携	試験研究	技術普及	○	◎	○	※	
	「農の匠」の認定と優れた栽培技術の継承	「農の匠」の認定・栽培技術の継承			◎	◎	○		
	品目ごとの栽培マニュアルの見直しと作成	マニュアルの見直し・普及		継続普及	◎	◎	◎		
	【水稲】	「うまい・きれいな金沢産米づくり運動」の推進による「売れる米づくり」の展開	運動の普及強化	継続実施		○	◎	○	
		新規需要米や転作作物の生産振興を図る「水田フル活用」の推進	課題整理・実施	水田フル活用の推進		○	◎	○	
需要拡大が見込まれる酒造好適米(酒米)の生産拡大		需要把握 検討・実施	生産・販売の推進		○	◎	○		
直播栽培や高密度育苗等による省力・低コスト生産の推進		検討・実施	継続実施		○	◎	○		
【野菜】	高品質・安定生産の推進、出荷期間の延長	課題整理 技術研究	継続実施		○	◎	○		
	加賀野菜等の優良種苗の供給と保存	優良種苗の供給と保存			◎	◎	○		
	有望品目の導入、希少品目の生産の維持・拡大	導入検討	試験研究	普及拡大	○	◎	○		

項目		計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
		前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	農業者	農協	企業等	地域 市民	
①品質向上と生産拡大による産地の強化	【果樹】	品種特性を活かした適正な管理による高品質・安定生産の推進	課題整理 技術研究	継続実施		○	◎	○		
		なしの新品種や、ぶどう等の有望品種の導入による産地の強化	導入検討	試験研究	普及拡大	○	◎	○		
	【花き】	栽培技術の向上、共同出荷体制の強化による産地の活性化推進	課題整理 技術研究	継続実施		○	◎	○		
		フリージア、切り花葉ぼたん、ストック等の有望品種の普及拡大・販売促進	導入検討 試験研究	普及拡大・販売促進		○	◎	○		
②安全・安心な農産物の供給	生産履歴記帳の徹底	課題整理 取組推進	普及拡大		○	◎	○			
	有機農業の推進	課題整理 取組推進	マニュアル作成・普及拡大		○	◎	○			
	農業生産工程管理(GAP)の普及・拡大の推進	課題整理 取組推進	普及拡大		○	◎	○			
	減化学肥料・減農薬栽培の普及	課題整理 取組推進	マニュアル作成・普及拡大		○	◎	○			
	エコ農業者制度の活用	課題整理 取組推進	普及拡大		○	◎	○			
2. ブランド力の向上と販売促進										
①金沢ブランド農産物の情報発信	SNSやHP等多様な媒体の活用による宣伝活動の実施	検討・実施	検証・(見直)・実施		○	◎	◎			
	観光産業や商店街等との連携による金沢ブランド農産物等の利用推進	プロジェクトの検討	モデル的实施	検証・実施	○	◎	◎	※	※	
	野菜ソムリエによる「金沢ブランド農産物」のPRの実施	野菜ソムリエの招聘	PRの実施		◎	※	※	※		
	シェフ等の招へいによる加賀野菜等を使った新規メニューの開発	新規メニューの開発	普及		○	◎	◎	※		
	金沢ブランド農産物の利用拡大に向けた加賀野菜加工品認証制度や加賀野菜取扱店制度の活用	課題の整理	加工品・取扱店の拡大		○	※	※	◎		
	地域団体商標等の知的財産の管理		管理・運営		○	◎	◎			
	地理的表示保護制度の研究	制度の研究	対象品目を検討のうえ実施		○	◎	◎			
	金沢ブランド農産物(加賀野菜・金沢そだち等)の品目の検討	品目検討 販売促進	販売促進継続		○	◎	◎	※		
	金沢産米のブランド化の検討	ブランド化検討	ブランド化・販売促進		○	◎	◎			
	加賀野菜等の持つ機能性の活用に向けた調査・研究	対象品目検討	実施検討		◎	◎	◎	※		
金沢産農産物や加工品等の海外輸出の研究	海外輸出の調査・研究	実施検討		○	◎	◎	※			

項目		計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))				
		前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	農業者	農協	企業等	地域 市民
②農商工連携による農産物の販路の拡大	生産者、流通業者、実需者の連携強化	課題整理・実施	検証・(見直)・実施		○	◎	◎	◎	
	食品メーカー等との共同企画の実施	課題整理・実施	検証・(見直)・実施		○	◎	◎	◎	
	6次産業化に向けた情報交換や啓発セミナー等の開催	課題整理・実施	検証・(見直)・実施		◎	◎	◎	※	
	加工品開発や販路開拓に向けた支援の実施	課題整理・実施	検証・(見直)・実施		○	◎	◎	※	
	商工業とのマッチングや6次産業化の取組をコーディネートする人材の育成	検討	コーディネーターの育成・派遣		◎	※	◎	※	
	規格外品や未利用品の活用による加工品開発等の推進	検討	活用推進		○	◎	◎	※	
	漬物等加工品における衛生管理や適正な食品表示の徹底	講習会等の開催	管理の徹底		○	◎	○	※	
3. 地域に根ざした地産地消の推進									
①金沢産農産物の利用拡大	学校給食や福祉施設、社員食堂等への利用拡大推進	現状把握 検討・実施	利用拡大		◎	※	◎	※	
	家庭料理や郷土料理等の講習会の開催による家庭における利用拡大推進		講習会開催・利用拡大		◎	※	◎		※
	まちなか空き店舗等を活用した直売所やスーパーでの地元コーナーの開設推進	課題整理	開設支援		○	◎	◎	◎	
	ICTの活用による発注、販売システムの導入検討	システム検討	試験的導入	普及	○	◎	◎	※	
②市民との協働による地産地消と食育の推進	地元のシェフ等との連携による金沢産農産物を使ってもらう運動の実施	検討	試験的実施	検証・実施	◎	※	◎	※	
	金沢産農産物が食べられる店の奨励	検討	試験的実施	検証・実施	◎	※	◎	※	
	金沢産農産物ファンクラブや金沢産農産物をPRする農業女子会の設立	検討	試行	実施	◎	※	◎	※	
	慶事(結婚・出産等)のお祝いに金沢産農産物を贈呈する制度の提案	制度の検討	贈呈制度の実施		◎	※	◎	※	
	産地見学会など生産者との交流を通じた金沢の農業に対する関心と理解の促進		継続実施		○	◎	○		※
	おやこ農業体験や学校体験農園、市民農園、湯涌みどりの里等を活用した栽培・加工体験等の多様な体験活動の実施		継続実施		◎	◎	◎		※
	家庭や学校、保育所・幼稚園、産地等の連携による食育の推進		継続実施		◎	◎	◎		※
	児童や生徒に金沢の農業や農産物を理解してもらうための副読本等の作成・活用		見直・作成・活用		◎	※	※		
内川たけのこまつり、五郎島金時まつり、金時草まつり、すいか祭り等のイベント開催支援	検証・見直	継続実施		○	◎	◎		※	

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	農業者	農協	企業等	地域 市民	
③ 金沢の食文化の継承と魅力発信	首都圏や北陸新幹線の沿線駅等におけるPRイベントの開催による情報発信の強化	検討・実施	検証・(見直)・実施		◎	※	◎	※	
	食文化のイベント、全国伝統野菜サミット、金沢フェア等の開催	課題検討・実施	検証・(見直)・実施		◎	※	◎	※	※
	学校や講習会等を通じた伝統料理の伝承	検討・実施	検証・(見直)・実施		◎	◎	◎	※	※
	篤農家聞き書き集を通じた食文化の伝承・消費拡大の推進	作成・活用			◎	※	◎		※

【基本方針Ⅲ 活力ある農山村づくり】

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	農業者	農協	企業等	地域 市民	
1. 農山村のもつ多様な役割の維持・発揮									
① 地域ぐるみによる農地等の保全	日本型直接支払制度の活用による農地等の保全と遊休農地の発生防止	制度の周知強化	実施集落拡大		○	◎	○		※
	近隣の複数集落が連携した農地や農道、水路、景観等の保全活動の推進	課題整理 推進強化	実施集落拡大		○	◎	○		※
	新規就農者への段階的な農地集積による農地の保全や地域農業の継承	課題整理 検討	農地集積と保全の推進		○	◎	○		
	生物多様性の保全を重視した地域活動の推進	課題整理	モデル的实施	普及	○	◎	○		※
	農道や水路、ため池等水利施設の長寿命化の推進(再掲)	点検・整備の継続実施			○	◎	※	※	
② 地域コミュニティの維持・醸成	学校跡地等の活用による地域の拠点の整備	調査・検討・拠点の整備・活用推進		◎	◎	※		※	
	地域づくりや活性化を支援するコーディネーターの育成・派遣	検討	コーディネーターの育成・派遣		◎	※	※		
	中山間地域活性化ビジョン策定支援	課題整理 実施	検証・(見直)・実施		○	◎	※		※
	地域間の情報交換や、相互に支えあうまちづくりネットワークの構築	調査・検討	ネットワークの構築		○	◎	※		※
	地元農産物の移動販売や買い物代行など、高齢者等への支援	課題整理 検討	試験的实施	検証・実施	○	◎	◎	◎	※
③ 鳥獣被害の防止対策の強化	集落ぐるみで取り組む総合的な鳥獣害(イノシシ・サル・カラス・カモ等)対策の強化・支援の拡充	課題整理 取組強化	検証・(見直)・実施		○	◎	○		※
	適正な電気柵の設置、効果的な捕獲檻の設置・管理のための研修会等の開催	課題整理 研修会等の開催	検証・(見直)・実施		◎	◎	◎		
	収穫残さの処分等による鳥獣を里山、住宅地に寄せつけない環境づくりの推進	取組強化	検証・(見直)・実施		○	◎	※		※
	ICT等の活用による新たな捕獲技術や捕獲・防護対策の検討・導入	新たな技術検討 試験的实施	実施		○	◎	○	※	

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	農業者	農協	企業等	地域 市民	
③ 鳥獣被害の防止対策の強化	狩猟免許の取得支援や補助者制度の活用等による捕獲従事者の育成・確保	育成強化	検証・(見直)・実施		○	◎	○	◎	
	捕獲鳥獣の食肉利用(処理加工施設の整備・ジビエ料理等)の検討	調査・検討	検証・実施		○	◎	○	※	
	周辺市町の連携による広域的な被害防止対策の検討	検討	試験的実施	検証・実施	◎	◎	◎		
2. いきいきとした農山村地域の形成									
① 新規就農者等の誘致による移住・定住の促進	空き農家バンクや農地バンクの整備	調査・検討 バンクの整備	情報発信・募集 空き農家・農地斡旋		◎	※	※		
	生活排水処理施設の改修等生活環境の整備	点検・整備の実施			○	◎			
	農家分家住宅等を対象とした建築奨励金の交付による定住促進	制度の検証 実施	継続実施		○	◎	※		
	中山間地域における空き農家改修支援制度の検討・導入	制度検討	制度の普及		◎	※	※		
	農山村への移住に必要な情報提供システム・ワンストップ窓口の設置	窓口検討	試験的実施	検証・実施	◎	※	※		
	首都圏等への情報発信による移住・定住の促進	情報発信・募集			◎	※	※	※	
② 地域資源の有効活用による活性化	地域住民や大学等との協働による特産物づくり	検討・実施	検証・(見直)・実施		○	◎	○	※	※
	1地域1作物のブランド化推進	検討・実施	検証・(見直)・実施		○	◎	○		
	朝市、直売所の開設推進・支援	課題整理・実施	継続実施		○	◎	◎		
	地域の食材を活用した農家レストラン等の開設推進・支援	検討・実施	検証・(見直)・実施		○	◎	○		
	伝統芸能フェスティバル等の地域イベントの開催・支援	調査・検討	試験的実施	検証・実施	○	◎	○		※
	地域内資源の循環利用、バイオマス等の利活用の推進	調査・検討	試験的実施	検証・実施	○	◎	○	※	
③ 都市住民との交流の推進	農山村に滞在しながら農園を利用する滞在型市民農園の整備	試行・検証	整備・運営		○	◎	※		※
	米やそば、ブランド農産物等のオーナー制度の検討・導入	検討・実施	検証・(見直)・実施		○	◎	※		※
	観光や福祉(障害者福祉・児童福祉)、教育分野との連携による交流人口の拡大	検討	試行	検証・実施	○	◎	※	※	※
	旅行者等との企業と連携したグリーンツーリズムの推進	検討	試行	検証・実施	○	◎	※	※	※
④ 都市農業の取組の推進	福祉農園や市民農園の整備推進、防災対策の推進、税制等への対応検討	検討	モデル的实施	検証・実施	◎	◎	※		※

(2) 森づくり

【基本方針Ⅰ 健全な森林の育成・整備】

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))				
	前期 (28～30年度)	中期 (31～33年度)	後期 (34～37年度)	市	森林所有者	林業事業者	企業等	地域市民
1. 森林の適正な管理・保全・整備の推進								
① 計画的な森林整備の推進	森づくりの方向性を示す「森林区分」の明確化	区分案の作成	—	—	◎	※	※	※
	森林区分に応じた整備の推進	—	整備プランの作成	実施	○	※	◎	
	森林の循環利用を図るための新植を視野に入れた森林整備の推進	課題整理	整備手法の検討		○	※	◎	
	市営造林の将来像に関する研究の実施	勉強会(ワーキング)の開催	検討組織の設置	方向性の提示	◎	※	※	※
	私有林の保全・整備における公的関与のあり方の検討	情報収集・研究		方向性の提示	◎	※	※	※
② 森林境界の明確化と相続手続きの促進	森林整備の前提となる境界明確化の推進	100ha/年の計画的実施			◎	※	※	
	森林所有者の相続手続きの促進	検討・実施	検証・(見直)・実施		◎	※	※	
③ 荒廃竹林対策の拡充	低コストな竹の伐採方法と搬出システムに関する研究の推進	事例調査		試行・検証	○	※	◎	※
	地域住民等との連携による伐採竹処分の促進	試行	検証・(見直)・実施		○	◎	※	◎
	エネルギー源としての伐採竹の活用	情報収集・試験実施		実用化検討	◎		※	※
	大学、企業等による新たな竹活用方法の開発支援	研究テーマ選考	試験・研究		○			◎
④ 森林所有者に対する啓発	林業大学の拡充	検討	実施・検証		◎	※	※	
	森林所有者向け持山管理講座の実施	実施	検証・(見直)・実施		◎	※	※	
	森林所有者に対する私有林の管理、整備に関する支援策の周知	検討・実施	継続実施		◎	※	※	

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	森林所有者	林業事業者	企業等	地域市民	
2. 効率的で持続可能な林業経営の実現									
① 森林整備の低コスト化の推進	高性能林業機械の導入支援	導入促進	継続実施		○		◎		
	架線系集材システムなど、金沢の地形に適した作業システムの導入促進	検討		試行	○		◎		
	施業地の更なる集約化・団地化の推進	取組強化	継続実施		○	※	◎		
	林内路網の整備推進	整備の推進		計画の充実	○	※	◎		
	コンテナ苗の導入等、新植・保育コストの削減	研究	試行・検証		○	※	◎		
	森林組合等の林業事業者の経営基盤強化	情報共有の強化		継続実施	○		◎		
② ICTの活用	森林総合情報システムの高度化	現システムの検証	システム設計の構築	実施	◎		※		
	現場作業におけるタブレット端末の導入促進	先進事例調査	導入・利用拡大		○		◎		
	ウェアラブル端末、パワーアシストスーツ等の導入検討	情報収集と活用方策検討		導入検討	○		◎		
③ 優れた技術者の育成	伐採や搬出作業及び作業道開設等に関する技術者の育成支援	検討・実施	検証・(見直)・実施		○		◎		
	森林所有者の合意形成を図る「森林施業プランナー」の育成支援	検討	支援実施		○		◎		
	先人の仕事に学ぶ、森と木の文化と技術の伝承支援	情報収集	検討・実施		◎	※	※	※	※
④ 特用林産物の生産振興	特用林産物の生産基盤強化や施設整備に対する支援の拡充	支援策の検討・実施		継続実施	○	◎		◎	
	薬草など地域の資源や特性を活かした特産品づくり	特産品の選定と試験栽培		導入推進	○	※		◎	◎
	里山食材を活用した新たな特産品の導入推進	モデル地区での実施		地区の拡大	○	※		◎	◎
3. 病害虫及び獣害対策の推進									
① 松くい虫対策の強化	被害木の伐倒駆除	実施・効果的な対策の研究			◎	※			
	薬剤散布及び樹幹注入による被害防止対策の継続実施	実施・効果的な対策の研究			◎	※			
	抵抗性マツの新植と適切な保育管理による海岸松林の再生	新植と保育管理		保育管理	◎				※

項目		計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))				
		前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	森林所有者	林業事業体	企業等	地域市民
②クマ等野生動物対策の強化	人とクマとのすみ分けを目的とした緩衝帯の整備促進	制度の周知促進	実施地区の拡大		○	※			◎
	安全対策等、市民向け普及啓発活動の実施	取組強化	継続実施		◎				※
	SNS等を活用した、より効果的なクマ出没情報の発信	検討・実施	検証・(見直)・実施		◎				※
	獣害に関する情報共有の推進	体制構築	体制の維持・拡充		◎	※	※		※

【基本方針Ⅱ 森林資源の活用拡大】

項目		計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))				
		前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	森林所有者	林業事業体	企業等	地域市民
1. 金沢産材の利用拡大									
①公共利用の拡大	小中学校の内装の木質化を図る「ぬくもりの教室」の推進	3校/年の計画的整備実施			◎				
	公共建築物の木造化や内外装の木質化の推進	取組強化	継続実施		◎				
	公共施設における机や棚、ベンチ等の木材利用製品の積極的導入	導入場所、製品の検討・実施	検証・(見直)・実施		◎				
	公共土木工事における木材利用の推進	取組強化	継続実施		◎				
②民間需要の更なる開拓	金沢産材を利用した個人住宅の建築に助成する「木の家奨励事業」の推進	利用の推進	検証・(見直)・実施		○			※	◎
	幼稚園や保育所等の子供が利用する施設における内装・遊具等への木材利用の促進	検討・実施	検証・(見直)・実施		○			◎	
	店舗やオフィス等の民間施設における木材利用の促進	検討・実施	検証・(見直)・実施		○			◎	
	民間企業による木材利用製品の開発促進	検討	実施		○			◎	
③利用拡大に向けた情報発信	金沢産材アンテナショップの設置検討	課題整理・情報収集		設置の検討	◎		※	※	
	イベント等における金沢産材利用製品のPR強化	取組強化	継続実施		◎		※	※	
	設計士、インテリアコーディネーター等向け「木づかいセミナー」の開催	検討・実施	検証・(見直)・実施		◎		※	※	
	森林認証(FSC等)の取得検討	課題整理	取得の検討		◎	※	◎		

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	森林所有者	林業事業者	企業等	地域市民	
2. 未利用森林資源の活用									
① 林地残材等の利用拡大	金沢方式「木の駅プロジェクト」の運営強化	自立に向けた運営の推進	実施地区の拡大		○	◎	※	※	※
	林内に放置された未利用間伐材等の収集、運搬の効率化の検討	検討	試行・検証		○		◎	※	
	木竹チップや木質ペレット等によるエネルギー利用の普及促進	取組強化		継続実施	◎		※	◎	※
	林内資源フル活用を目指した森林資源調査の実施	課題整理	試行	検証・検討	○	※	◎	※	
② 新たな利用方法に関する情報収集、研究	CLT 等の新たな木材加工技術の導入促進	情報収集	利活用検討	活用推進	○		※	◎	
	セルロースナノファイバー等の木材を利用した新技術・新素材に関する情報の収集	情報収集		活用検討	◎		※	※	

【基本方針Ⅲ 森づくり活動の推進】

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))					
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	森林所有者	林業事業者	企業等	地域市民	
1. 森に親しむ活動の推進									
① 「金沢の森育」の推進	森に学ぶ、小学生等市民向け「森づくり出前講座」の充実	取組強化	継続実施		◎		※		
	託児所等における森育コーナー「森のあそび場」の設置	試行・実施	検証・(見直)・実施		◎			※	
	「森のようちえん」の活動支援	検討・試行	検証・(見直)・実施		○			◎	
	新生児への「木の玩具プレゼント」の実施検討	課題整理・試作	試作・検討		◎			※	
② 森と触れ合う機会の創出	林業に関心を持ってもらうための実践型「林業体験塾」の実施	検討・実施	継続実施		◎		※		※
	NPO団体や庁内関係部局等と連携した森に関するイベントの開催	検討・実施	検証・(見直)・実施		◎			※	※
	森林と触れ合う場の整備と利用促進	試行・実施	検証・(見直)・実施		◎	※	※		※
	アジア圏観光客を主なターゲットとしたツーリズム商品の開発支援	検討・商品の開発		試行・検証	◎			※	※

項目	計画期間			役割 (◎実施主体 ○支援 ※協力 (参加))				
	前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)	市	森林 所有者	林業 事業体	企業等	地域 市民
③ 森からの魅力発信	山菜、キノコ、栗、柿、アケビ等の山の「食」をテーマとしたイベントの開催	検討・試行		検証・(見直)・実施	◎		※	※
	森林ヨガ、里山トレイル等の森林が持つ癒やし効果や健康増進作用を活用したイベントの開催	検討・試行		検証・(見直)・実施	◎		※	※
	森林の働きや楽しみ方を市民に分かりやすく伝える「森のちから」PRの推進	検討・実施	検証・(見直)・実施		◎		※	※
	SNS等を利用した情報発信の推進	取組強化	継続実施		◎		※	※
2. 市民や企業等との協働による森づくりの推進								
① 市民協働の森づくりへの支援	企業や学生、NPO等が取り組む森づくり活動への支援の拡充	取組強化	継続実施		○		※	◎
	「森づくり専門員」による各種森づくり活動の普及・啓発	取組強化	継続実施		◎			
	「森づくりサポートバンク」を通じた市民の森づくり活動への支援	取組強化	継続実施		◎			※
	市民の森づくり活動の場を提供する「フィールドバンク」の設置	課題整理	試行・検討		◎	※	※	



參考資料

参考資料

1. プランの策定経緯

時 期	内 容
平成 27 年 6 月	□新・金沢の農業と森づくりプラン（仮称）策定協議会（第 1 回） 【議 事】 <ul style="list-style-type: none">・新・金沢の農業と森づくりプラン（仮称）の考え方について・金沢の農業と森づくりプランの評価及び現状と課題について・プランの内容について（意見交換）・今後のスケジュールについて
平成 27 年 7 月	□関係者との意見交換 <ul style="list-style-type: none">・協議会委員及び関係者
平成 27 年 10 月	□新・金沢の農業と森づくりプラン（仮称）策定協議会（第 2 回） 【議 事】 <ul style="list-style-type: none">・金沢の農業と森づくりプラン 2025（仮称）の基本方針と施策の体系（案）について・プランの内容について（意見交換）・今後のスケジュールについて
平成 27 年 11 月	□新・金沢の農業と森づくりプラン（仮称）策定協議会（第 3 回） 【議 事】 <ul style="list-style-type: none">・プラン内容について（意見交換）・プランの骨子（案）について・今後のスケジュールについて
平成 27 年 12 月	□新・金沢の農業と森づくりプラン（仮称）の中間とりまとめ（案）に関するパブリックコメントの実施
平成 28 年 2 月	□新・金沢の農業と森づくりプラン（仮称）策定協議会（第 4 回） 【議 事】 <ul style="list-style-type: none">・金沢の農業と森づくりプラン 2025（仮称）の最終とりまとめ案について

2. 新・金沢の農業と森づくりプラン(仮称)策定協議会設置要綱

新・金沢の農業と森づくりプラン(仮称)策定協議会設置要綱

(平成27年4月1日決裁)

(目的及び設置)

第1条 本市における新・金沢の農業と森づくりプラン(仮称)(以下「プラン」という。)の策定に関し必要な事項を協議するため、新・金沢の農業と森づくりプラン(仮称)策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) プランの基本的な方向性に関する事項
- (2) プランの具体的な施策、数値目標の設定等に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項(組織等)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係団体を代表する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 公募による者

3 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 協議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が召集し、会長が議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、農林局農業振興課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

3. 新・金沢の農業と森づくりプラン(仮称)策定協議会委員名簿

氏名	所属・役職	備考
岡嶋 啓介	丸果石川中央青果株式会社 常務取締役	
河崎 仁志	金沢森林組会 本所 所長	
北川 正和	金沢中央農業協同組合 経済部次長	
木村 明子	公募委員	
香坂 玲	金沢大学 准教授	会長代理
小中 真道	公募委員	
小林 雅裕	石川県立大学 教授	会長
汐井 多恵子	協同組合 金沢木工センター 理事	
四十万谷 直美	株式会社 四十萬谷本舗	
鍋嶋 智彦	生産者代表	
松蔵 高子	マーケティングコーディネーター	
松本 充明	生産者代表	
武藤 昌弘	金沢農業協同組合 営農部長	
本谷 悦子	金沢市校下婦人会連絡協議会 副会長	

(14名：五十音順)

プランの概要

プランの概要

【全体概要】

■現状・課題

【農業】

- 人口減少や少子高齢化により、農業に携わる担い手不足や農地の荒廃進行
- ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化等により、農産物の消費量が減少
- 過疎化や鳥獣被害の拡大により、集落機能の維持が困難

【森づくり】

- 木材価格の低迷等により
- 昭和40年代を中心に植
- 森林の有する多面的機能

■施策体系（6つの基本方針と15の重点施策）



■プランの目標年次と推進体制

森林所有者の経営意欲が低下し森林の荒廃が進行えられた人工林収穫（利用）期が到来に対する関心や期待の高まり

- 目標年次：平成37年（2025年）
- 各種関係者との連携と協働によりプランを推進
- 施策の工程表の作成・目標の設定 → 達成状況の点検
- 毎年度、達成状況・成果の検証
→ 必要に応じた対策の実施、施策の見直し

主な施策の展開

主な目標（H27→H37）

経営の複合化や多角化の推進、組織化・法人化への支援
人・農地プランの作成、農地中間管理機構の活用
金沢農業大学の運営の拡充、地域や産地における受入体制の整備
農作業ヘルパーの育成、農業インターンシップの推進
大型圃場整備や水田の汎用化の推進
農道や水路等水利施設の長寿命化の推進

- 認定農業者数（210→260 経営体）
- 集落営農組織数（22→32 組織）
- 担い手への農地集積率（50%→75%）
- 新規就農者数（173→200 人/10年）

新品目・新品種の導入、ニーズに対応した生産の推進
有機農業・減化学肥料・減農薬栽培の普及
ブランド品目の検討、機能性の活用に向けた調査・研究
共同企画の実施、加工品開発等支援
学校給食や社員食堂等での利用拡大、料理講習会の開催
市民と生産者との交流会の開催、多様な農業体験活動の実施
全国伝統野菜サミットの開催、伝統料理の伝承

- 売れる米づくり取組面積（245→370ha）
- 加賀野菜取扱店数（150→200店）
- 市民と生産者との交流回数
（130→180回）

日本型直接支払制度の活用
地域の拠点整備、地域づくりのコーディネーターの育成・派遣
集落ぐるみで取り組む獣害対策の強化、捕獲従事者の育成
空き農家・農地バンクの整備、空き農家改修支援制度の検討
1地域1作物ブランド化推進、朝市・直売所開設支援
滞在型市民農園の整備、オーナー制農園の検討・導入
福祉農園・市民農園の整備、防災対策の推進

- 日本型直接支払制度の取組面積
（2,564ha→2,740ha）
- 中山間地域への移住定住世帯数
（← →20世帯）

地域特性等に応じた森づくりの方向性の明確化、整備の推進
明確化の着実な推進、相続登記を促す方策の検討・実施
伐採・搬出作業の低コスト化、伐採竹の活用推進
森林整備にかかる各種支援策の周知
林内路網の整備促進、高性能林業機械の導入支援
森林総合情報システムの整備、現場作業におけるタブレット端末の導入
「森林施業プランナー」などの育成支援
里山食材を活用した特産品の導入推進
薬剤散布と樹幹注入による被害の防止、抵抗性マツの新植と適切な保育管理
緩衝帯の整備促進、出没情報の効果的な発信

- 森林整備面積（市営造林地除く）
（160→200ha/年）
- 森林境界明確化面積（6,700→7,800ha）
- 金沢産材供給量（2,077→2,500m³/年）

公共建築物の木造化、内外装の木質化の推進
店舗やオフィスなど民間施設における木材利用の促進
インテリアコーディネーター等を対象としたセミナーの開催、イベント等でのPR
収集・運搬の効率化、エネルギー利用の普及促進
CLT（高層建築が可能な木造大型パネル）の導入促進

- ぬくもりの教室整備数（26→60校）
- 公共施設での木質ペレット使用量
（25→100t）

森づくり出前講座の拡充、幼児期から「木に親しむ心」を育む取組の推進
森林と触れ合う場の整備と利用促進
SNS等を利用した情報発信の推進
企業や学生、NPOなどが取り組む森づくり活動への支援の拡充

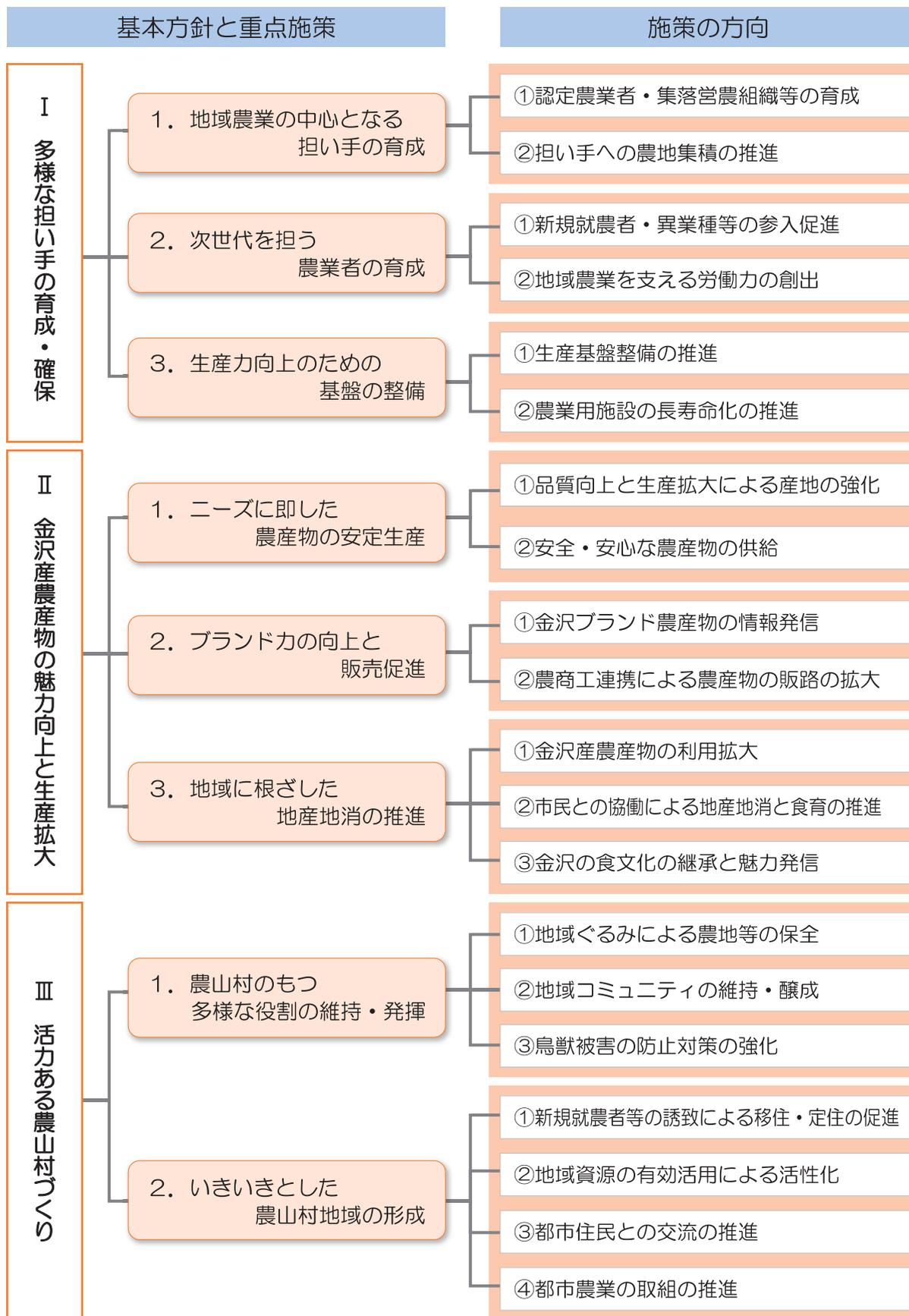
- 出前講座開催数（24→40回/年）
- 森林イベント参加者数
（4,100→8,000人/年）



農 業

【農業の施策体系】

「希望と誇りの持てる強い農業へ」



具体的な取組

主な目標 (H27→H37)

経営の複合化や多角化の推進
集落営農の組織化・法人化への推進支援 等

人・農地プランの作成
農地中間管理機構の活用 等

- 認定農業者数 (210→260 経営体)
- 集落営農組織数 (22→32 組織)
- 人・農地プラン作成数 (30→80 プラン)
- 担い手への農地集積率 (50→75%)

金沢農業大学校の運営の強化
地域や産地における受入体制の整備 等

農作業ヘルパー・ボランティアの育成
農業インターンシップの推進 等

- 新規就農者数 (173→200 人/10年)

大型圃場整備の推進
水田の汎用化の推進

農道や水路、ため池等水利施設の長寿命化の推進

- 圃場整備率 (30a 程度区画以上)
(42.9→50.0%)

新品目・新品種の導入
ニーズに対応した生産の推進 等

有機農業の推進
減化学肥料・減農薬栽培の普及 等

- 売れる米づくり取組面積 (245→370ha)
- 1等米比率 (84→90%以上)
- 金沢ブランド農産物栽培面積 (495.4→505ha)
- 加賀野菜(大量品目)の秀品率 (51.6→60%)
- 環境保全型農業の取組面積 (52→100 ha)

ブランド品目の検討
機能性の活用に向けた調査・研究 等

食品メーカー等との共同企画の実施
加工品開発や販路開拓に向けた支援 等

- 加賀野菜取扱店数 (150→200 店)
- 加賀野菜加工品認証品目数 (54→100 商品)

学校給食や社員食堂等での利用拡大
料理講習会の開催 等

市民と生産者との交流会の開催
多様な農業体験活動の実施 等

全国伝統野菜サミットの開催
講習会等を通じた伝統料理の伝承 等

- 学校給食への金沢産農産物の使用品目数 (31→40 品目)
- 市民と生産者との交流回数 (130→180 回)
- 小学校の農業体験実施割合 (80→100%)

日本型直接支払制度の活用
近隣の複数集落が連携した農地等の保全活動の推進 等

地域の拠点整備
地域づくりのコーディネーターの育成・派遣 等

集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策の強化・支援の拡充
捕獲従事者の育成 等

- 日本型直接支払制度の取組面積 (2,564 →2,740 ha)
- 中山間地域活性化ビジョン策定集落数 (32→60 集落)
- 集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組む集落数 (41→80 集落)

空き農家・農地バンクの整備
空き農家改修支援制度の検討 等

1地域1作物のブランド化推進
朝市・直売所開設支援 等

滞在型市民農園の整備
オーナー制農園の検討・導入 等

福祉農園・市民農園の整備
防災対策の推進 等

- 中山間地域への移住定住世帯数 (- →20 世帯)

- 1地域1作物ブランド化 取組地区数 (8→18 地区)

- 市民農園等の設置箇所数 (16→26 箇所)

基本方針 I		多様な担い手の育成・確保	
重点施策	施策の展開	具体的な取組	
1. 地域農業の中心となる担い手の育成	①認定農業者・集落営農組織等の育成		・認定農業者制度の周知や支援制度の活用による農業者の育成
			・研修会等の開催による集落営農の組織化・法人化の推進
		新	・農業法人や農協等による農業生産・農地保全活動の推進
		新	・稲作と園芸作物を組み合わせた経営の複合化や多角化の推進
		新	・ICTの活用による生産の省力化・効率化の推進
			・補助制度や融資制度の活用による機械や施設等の導入支援
	②担い手への農地集積の推進	新	・「人・農地プラン」の作成による担い手の明確化と担い手への農地集積の推進
		新	・農地中間管理機構の活用による担い手への農地の集積・集約化の推進
2. 次世代を担う農業者の育成	①新規就農者・異業種等の参入促進		・金沢農業大学校の運営の強化
			・金沢農業大学校修了生への就農支援、フォローアップの充実
		新	・農業法人等における新規就農希望者の雇用促進
			・就農希望者や企業等の円滑な農業参入を支援
		新	・地域や産地における新規就農者等の受入体制の整備
	②地域農業を支える労働力の創出	新	・産地の要請に応える農作業ヘルパー・ボランティアや学生アルバイトの育成と派遣の仕組みづくり
		新	・認定農業者等の農家で農業体験を行うなど、学生等を対象とした農業インターンシップの推進
		新	・生産者との交流等を通じた農業体験セミナーの開催
3. 生産力向上のための基盤の整備	①生産基盤整備の推進		・農作業の効率化・省力化を図るため大区画化の推進 (大型圃場整備・畦畔除去)
			・暗渠排水整備、客土等による水田の汎用化の推進
	②農業用施設の長寿命化の推進	新	・農道や水路、ため池等の定期的な点検および補修・更新による施設の長寿命化の推進
			・日本型直接支払制度の活用による、集落ぐるみの取組の推進

計画期間			指 標	H26 現状	前期 28～30	中期 31～33	H37 目標
前期 (28～30 年度)	中期 (31～33 年度)	後期 (34～37 年度)					
制度の周知強化 認定候補者掘起し	認定推進と育成		認定農業者数	210 経営体	225 経営体	240 経営体	260 経営体
研修会等の開催 リーダーの育成	組織化・法人化の推進						
課題の整理 支援内容の検討	実施						
支援制度の検討	支援						
導入検討 試験的实施	活用推進						
支援制度の 拡充検討	支援						
「人・農地プラン」 の作成促進	担い手への農地集積 プランの検証・見直し		人・農地プラン 作成数	30 プラン	80 プラン	80 プラン	80 プラン
制度の周知 機構の活用	担い手への農地集積 検討・継続活用		担い手への 農地集積率	50 %	57 %	64 %	75 %
研修の拡充	検証・(見直)・実施		新規就農者数	173 人/10 年	60 人/3 年	120 人/6 年	200 人/10 年
検証・(見直)・実 施	継続実施						
雇用事業の周知・活用							
相談窓口の設置 支援の実施	検証・(見直)・実施						
受入体制の検討	モデル的实施	実施					
課題整理・派遣の仕組づくり	ヘルパー等派遣						
検討	募集・実施						
検討・実施	検証・(見直)・実施						
課題整理・実施			圃場整備率 (30a程度区画 以上)	42.9 %	42.9 %	44.6 %	50.0 %
課題整理・実施							
施設の点検・整備の実施							
継続実施							

基本方針Ⅱ		金沢産農産物の魅力向上と生産拡大			
重点施策	施策の展開	具体的な取組			
1. ニーズに即した農産物の安定生産	①品質向上と生産拡大による産地の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・機械やパイプハウス導入等による生産拡大や出荷期間の延長、品質の向上 ・新品目・新品種の導入等による新たな産地化の推進 		
		新	<ul style="list-style-type: none"> ・加工・業務用ニーズに対応した米や野菜等の生産の推進 ・新たな販路の開拓・確保 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・高温乾燥対策等、安定生産に向けた取組の推進 ・大学等との連携による新たな栽培技術の研究・普及 ・「農の匠」の認定と優れた栽培技術の継承 ・品目ごとの栽培マニュアルの見直しと作成 		
			<p>【水稲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「うまい・美しい金沢産米づくり運動」の推進による「売れる米づくり」の展開 ・品質と食味向上のための土づくりや肥培管理、乾燥調製の徹底 ・晩植コンヒカリ作付けの推進 		
			<ul style="list-style-type: none"> ○新規需要米や転作作物の生産振興を図る「水田フル活用」の推進 ○需要拡大が見込まれる酒造好適米（酒米）の生産拡大 ○直播栽培や高密度育苗等による省力・低コスト生産の推進 		
			<p>【野菜】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高品質・安定生産の推進、出荷期間の延長 ○加賀野菜等の優良種苗の供給と保存 ○有望品目の導入、希少品目の生産の維持・拡大 		
			<p>【果樹】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○品種特性を活かした適正な管理による高品質・安定生産の推進 ○なしの新品種や、ぶどう等の有望品種の導入による産地の強化 		
			<p>【花き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栽培技術の向上、共同出荷体制の強化による産地の活性化推進 ○フリージア、切り花葉ぼたん、ストック等の有望品種の普及拡大・販売促進 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳の徹底 ・有機農業の推進 ・農業生産工程管理（GAP）の普及・拡大の推進 ・減化学肥料・減農薬栽培の普及 ・エコ農業者制度の活用 		
			②安全・安心な農産物の供給		

計画期間			指 標	H26 現状	前期 28～30	中期 31～33	H37 目標
前期 (28～30年度)	中期 (31～33年度)	後期 (34～37年度)					
支援の検証・(見直)・実施			売れる米づくり 取組面積	245 ha	285 ha	325 ha	370 ha
導入品目の検討	試験研究	産地への普及					
ニーズの把握	生産・販売の推進						
販路の検討	生産・販売の推進						
課題整理・実施	技術普及						
課題整理 大学等との連携	試験研究	技術普及					
「農の匠」の認定・栽培技術の継承							
マニュアルの見直し・普及		継続普及					
運動の普及強化	継続実施						
課題整理・実施	水田フル活用の推進						
需要把握 検討・実施	生産・販売の推進						
検討・実施	継続実施						
課題整理 技術研究	継続実施						
優良種苗の供給と保存							
導入検討	試験研究	普及拡大					
課題整理 技術研究	継続実施						
導入検討	試験研究	普及拡大					
課題整理 技術研究	継続実施						
導入検討 試験研究	普及拡大・販売促進						
課題整理 取組推進	普及拡大		環境保全型農業の 取組面積	52 ha	80 ha	90 ha	100 ha
課題整理 取組推進	マニュアル作成・普及拡大						
課題整理 取組推進	普及拡大						
課題整理 取組推進	マニュアル作成・普及拡大						
課題整理 取組推進	普及拡大						
加賀野菜(大量品目) の秀品率			加賀野菜(大量品目) の秀品率	51.6 %	54 %	57 %	60 %
導入検討	試験研究	普及拡大					
課題整理 技術研究	継続実施						
導入検討	試験研究	普及拡大					
課題整理 技術研究	継続実施						
金沢ブランド農産物 栽培面積			金沢ブランド農産物 栽培面積	495.4 ha	498 ha	501 ha	505 ha
需要把握 検討・実施	生産・販売の推進						
検討・実施	継続実施						

基本方針Ⅱ		金沢産農産物の魅力向上と生産拡大	
重点施策	施策の展開	具体的な取組	
2. ブランド力の向上と販売促進	①金沢ブランド農産物の情報発信		・SNSやHP等多様な媒体の活用による宣伝活動の実施
		新	・観光産業や商店街等との連携による金沢ブランド農産物等の利用推進
		新	・野菜ソムリエによる「金沢ブランド農産物」のPRの実施
		新	・シェフ等の招へいによる加賀野菜等を使った新規メニューの開発
			・金沢ブランド農産物の利用拡大に向けた加賀野菜加工品認証制度や加賀野菜取扱店制度の活用
			・地域団体商標等の知的財産の管理
		新	・地理的表示保護制度の研究
			・金沢ブランド農産物（加賀野菜・金沢そだち等）の品目の検討
		新	・金沢産米のブランド化の検討
		新	・加賀野菜等の持つ機能性の活用に向けた調査・研究
	新	・金沢産農産物や加工品等の海外輸出の研究	
	②農商工連携による農産物の販路の拡大	新	・生産者、流通業者、実需者の連携強化
		新	・食品メーカー等との共同企画の実施
		新	・6次産業化に向けた情報交換や啓発セミナー等の開催
			・加工品開発や販路開拓に向けた支援の実施
		新	・商工業とのマッチングや6次産業化の取組をコーディネートする人材の育成
		新	・規格外品や未利用品の活用による加工品開発等の推進
	新	・漬物等加工品における衛生管理や適正な食品表示の管理徹底	
	3. 地域に根ざした地産地消の推進	①金沢産農産物の利用拡大	新
			・家庭料理や郷土料理等の講習会の開催による家庭における利用拡大推進
			・まちなか空き店舗等を活用した直売所やスーパーでの地元コーナーの開設推進
新			・ICTの活用による発注、販売システムの導入検討
②市民との協働による地産地消と食育の推進		新	・地元のシェフ等との連携による金沢産農産物を使ってもらう運動の実施
			・金沢産農産物が食べられる店の奨励
		新	・金沢産農産物ファンクラブや金沢産農産物をPRする農業女子会の設立
		新	・慶事（結婚・出産等）のお祝いに金沢産農産物を贈呈する制度の提案
			・産地見学会など生産者との交流を通じた金沢の農業に対する関心と理解の促進
			・おやこ農業体験や学校体験農園、市民農園、湯涌みどりの里等を活用した栽培・加工体験等の多様な体験活動の実施
			・家庭や学校、保育所・幼稚園、産地等の連携による食育の推進
		・児童や生徒に金沢の農業や農産物を理解してもらおうための副読本等の作成・活用	
		・内川たけのこまつり、五郎高金時まつり、金時草まつり、すいか祭り等のイベント開催支援	
③金沢の食文化の継承と魅力発信		新	・首都圏や北陸新幹線の沿線駅等におけるPRイベントの開催による情報発信の強化
		新	・食文化のイベント、全国伝統野菜サミット、金沢フェア等の開催
	新	・学校や講習会等を通じた伝統料理の伝承	
	新	・篤農家聞き書き集を通じた食文化の伝承・消費拡大の推進	

計画期間			指 標	H26 現状	前期 28~30	中期 31~33	H37 目標
前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)					
検討・実施	検証・(見直)・実施		加賀野菜取扱店数	150 店	165 店	180 店	200 店
プロジェクトの 検討	モデルの実施	検証・実施					
野菜ソムリエの 招聘	PRの実施						
新規メニューの 開発	普及						
課題の整理	加工品・取扱店の拡大						
	管理・運営						
制度の研究	対象品目を検討のうえ実施						
品目検討 販売促進	販売促進継続						
ブランド化検討	ブランド化・販売促進						
対象品目検討	実施検討						
海外輸出の 調査・研究	実施検討						
課題整理・実施	検証・(見直)・実施		加賀野菜加工品 認証品目数	54 商品	70 商品	85 商品	100 商品
課題整理・実施	検証・(見直)・実施						
課題整理・実施	検証・(見直)・実施						
課題整理・実施	検証・(見直)・実施						
検討	コーディネーターの育成・派遣						
検討	活用推進						
講習会等の開催	管理の徹底						
現状把握 検討・実施	利用拡大		学校給食への 金沢産農産物の使用 品目数	31 品目	34 品目	37 品目	40 品目
	講習会開催・利用拡大						
課題整理	開設支援						
システム検討	試験的導入	普及	市民と生産者との 交流回数	130 回	145 回	160 回	180 回
検討	試験的実施	検証・実施					
検討	試験的実施	検証・実施					
検討	試行	実施					
制度の検討	贈呈制度の実施						
	継続実施						
	継続実施						
	継続実施						
	見直・作成・活用						
検証・見直	継続実施		小学校の農業体験 実施割合	80 %	90 %	95 %	100 %
検討・実施	検証・(見直)・実施						
課題検討・実施	検証・(見直)・実施						
検討・実施	検証・(見直)・実施						
	作成・活用						

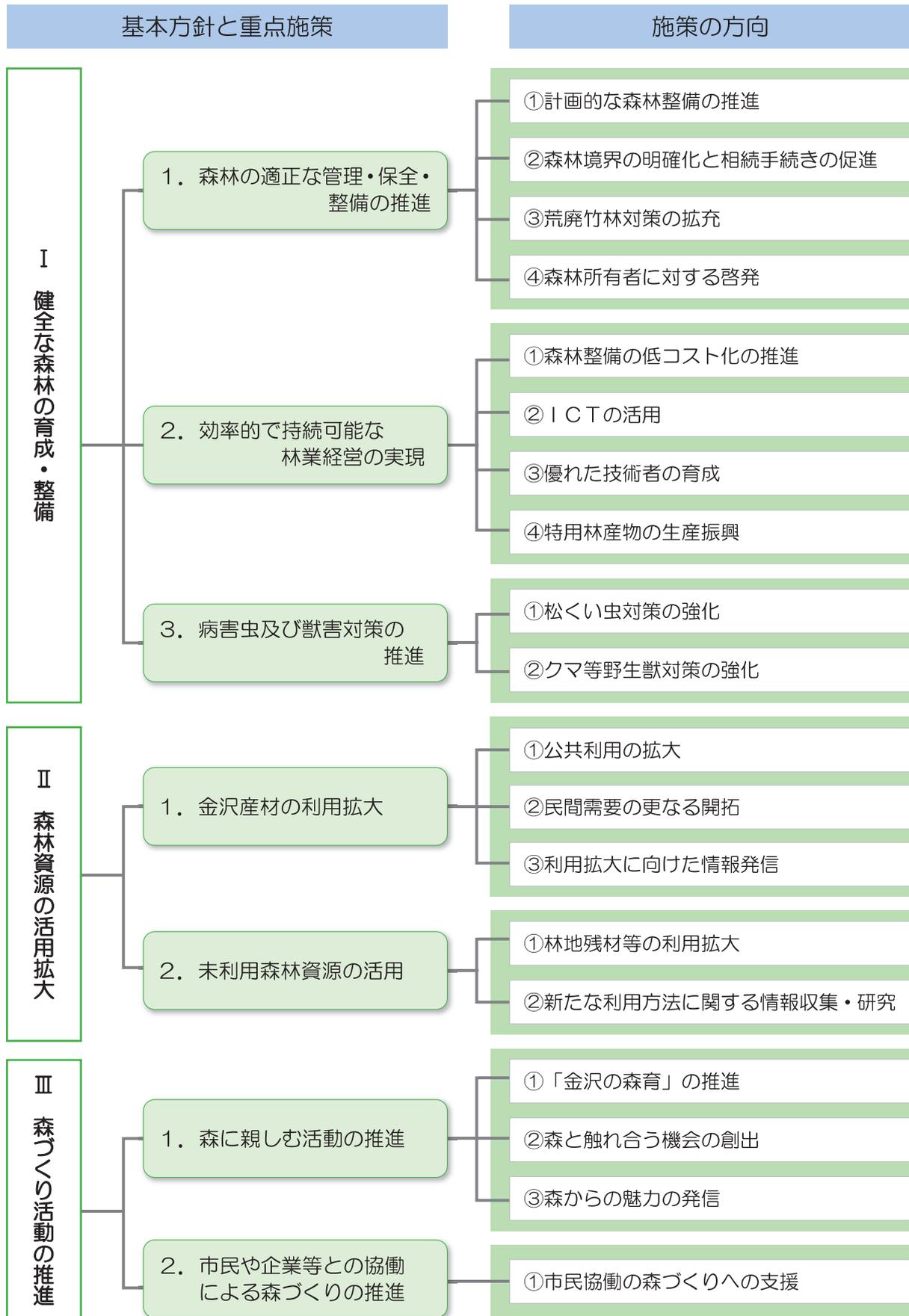
基本方針Ⅲ		活力ある農山村づくり	
重点施策	施策の展開	具体的な取組	
1. 農山村のもつ 多様な役割の 維持・発揮	①地域ぐるみによる 農地等の保全	新	・日本型直接支払制度の活用による農地等の保全と遊休農地の発生防止
		新	・近隣の複数集落が連携した農地や農道、水路、景観等の保全活動の推進
		新	・新規就農者への段階的な農地集積による農地の保全や地域農業の継承
		新	・生物多様性の保全を重視した地域活動の推進
			・農道や水路、ため池等水利施設の長寿命化の推進（再掲）
	②地域コミュニティの 維持・醸成	新	・学校跡地等の活用による地域の拠点の整備
		新	・地域づくりや活性化を支援するコーディネーターの育成・派遣
		新	・中山間地域活性化ビジョン策定支援
		新	・地域間の情報交換や、相互に支えあうまちづくりネットワークの構築
		新	・地元農産物の移動販売や買い物代行など、高齢者等への支援
	③鳥獣被害の 防止対策の強化		・集落ぐるみで取り組む総合的な鳥獣害（イノシシ・サル・カラス・カモ等）対策の強化・支援の拡充
			・適正な電気柵の設置、効果的な捕獲檻の設置・管理のための研修会等の開催
			・収穫残さの処分等による鳥獣を里山、住宅地に寄せつけない環境づくりの推進
		新	・ICT等の活用による新たな捕獲技術や捕獲・防護対策の検討・導入
		新	・狩猟免許の取得支援や補助者制度の活用等による捕獲従事者の育成・確保
2. いきいきとした 農山村地域の 形成	①新規就農者等の誘致に よる移住・定住の促進	新	・空き農家バンクや農地バンクの整備
			・生活排水処理施設の改修等生活環境の整備
			・農家分家住宅等を対象とした建築奨励金の交付による定住促進
		新	・中山間地域における空き農家改修支援制度の検討・導入
		新	・農山村への移住に必要な情報提供システム・ワンストップ窓口の設置
	②地域資源の 有効活用による活性化		・地域住民や大学等との協働による特産物づくり
			・1地域1作物のブランド化推進
			・朝市、直売所の開設推進・支援
		新	・地域の食材を活用した農家レストラン等の開設推進・支援
		新	・伝統芸能フェスティバル等の地域イベントの開催・支援
	③都市住民との交流の推進		・地域内資源の循環利用、バイオマス等の利活用の推進
		新	・農山村に滞在しながら農園を利用する滞在型市民農園の整備
		新	・米やそば、ブランド農産物等のオーナー制度の検討・導入
	④都市農業の取組の推進	新	・観光や福祉（障害者福祉・児童福祉）、教育分野との連携による交流人口の拡大
		新	・旅行業者等の企業と連携したグリーンツーリズムの推進
	④都市農業の取組の推進	新	・福祉農園や市民農園の整備推進、防災対策の推進、税制等への対応検討

計画期間			指 標	H26 現状	前期 28～30	中期 31～33	H37 目標
前期 (28～30年度)	中期 (31～33年度)	後期 (34～37年度)					
制度の周知強化	実施集落拡大		日本型直接支払制度 の取組面積	2,564 ha	2,655 ha	2,710 ha	2,740 ha
課題整理 推進強化	実施集落拡大						
課題整理 検討	農地集積と保全の推進						
課題整理	モデルの実施	普及					
点検・整備の継続実施							
調査・検討・拠点の整備・活用推進			中山間地域活性化 ビジョン策定集落数	32 集落	40 集落	50 集落	60 集落
検討	コーディネーターの育成・派遣						
課題整理 実施	検証・(見直)・実施						
調査・検討	ネットワークの構築						
課題整理 検討	試験的实施	検証・実施					
課題整理 取組強化	検証・(見直)・実施		集落ぐるみで 鳥獣害対策に 取り組む集落数	41 集落	65 集落	72 集落	80 集落
課題整理 研修会等の開催	検証・(見直)・実施						
取組強化	検証・(見直)・実施						
新たな技術検討 試験的实施	実施						
育成強化	検証・(見直)・実施						
調査・検討	検証・実施						
検討	試験的实施	検証・実施					
調査・検討 バンクの整備	情報発信・募集 空き農家・農地斡旋		中山間地域への 移住定住世帯数	—	6 世帯	12 世帯	20 世帯
点検・整備の実施							
制度の検証 実施	継続実施						
制度検討	制度の普及						
窓口検討	試験的实施	検証・実施					
情報発信・募集							
検討・実施	検証・(見直)・実施		1地域1作物 ブランド化取組地区数	8 地区	11 地区	14 地区	18 地区
検討・実施	検証・(見直)・実施						
課題整理・実施	継続実施						
検討・実施	検証・(見直)・実施						
調査・検討	試験的实施	検証・実施					
調査・検討	試験的实施	検証・実施					
試行・検証	整備・運営						
検討・実施	検証・(見直)・実施		市民農園等の 設置箇所数	16 箇所	19 箇所	22 箇所	26 箇所
検討	試行	検証・実施					
検討	試行	検証・実施					
検討	モデルの実施	検証・実施					
検討	モデルの実施	検証・実施					

森づくり

【森づくりの施策体系】

「未来につなげる森づくり～木を活かし、美しき森を後世に～」



具体的な取組

主な目標 (H27→H37)

森づくりの方向性を示す「森林区分」の明確化
森林区分に応じた整備の推進 等

境界明確化の推進
森林所有者の相続手続きの促進 等

地域住民等の連携による伐採竹処分の促進
エネルギー源としての伐採竹の活用 等

林業大学の拡充
私有林整備にかかる支援策の周知 等

- 森林整備面積（市営造林地除く）
（160→200ha/年）
- 森林境界明確化面積
（6,700→7,800ha）
- 竹林伐採面積
（13→20ha/年）
- 森林所有者向け公開講座の開催数
（ - →3回/年）

高性能林業機械の導入支援
林内路網整備の推進 等

森林総合情報システムの高度化
現場作業におけるタブレット端末の導入促進 等

伐採や搬出作業等に関する技術者の育成支援
「森林施業プランナー」の育成支援 等

特用林産物の生産基盤強化等に対する支援の拡充
里山食材を活用した新たな特産品の導入推進 等

- 金沢産材供給量
（2,077→2,500 m³/年）
- 林内路網整備延長
（13,487→15,000 m/年）
- 高度技術研修の開催数
（ - →3回/年）
- 里山特産品の品目数
（2→5品）

薬剤散布と樹幹注入による被害防止対策の実施
抵抗性マツの新植と適切な保育管理 等

人とクマとのすみ分けを目的とした緩衝帯の整備促進
SNS等を活用した、より効果的なクマ出没情報の発信 等

- 抵抗性マツの植栽本数
（13,640→20,000本）
- 緩衝帯整備町会数
（15→25町会）

公共建築物の木造化、内外装の木質化の推進 等

「木の家奨励事業」の推進
店舗やオフィス等民間施設における木材利用の促進 等

インテリアコーディネーター等を対象としたセミナーの開催
イベント等でのPR強化 等

- ぬくもりの教室整備数
（26→60校）
- 公共事業における木材使用量
（460→700 m³/年）
- 柱使用本数（木の家奨励事業）
（132,365→276,000本）

収集・運搬の効率化の検討
木質ペレット等によるエネルギー利用の普及促進 等

CLTなど新たな木材加工技術の導入促進 等

- 公共施設での木質ペレット使用量
（25→100 t）

「森づくり出前講座」の充実
森育コーナー「森のあそび場」の設置 等

森と触れ合う場の整備と利用促進 等

SNS等を利用した情報発信の推進 等

- 出前講座開催数
（24→40回/年）
- 森林イベント参加者数
（4,100→8,000人/年）

企業や学生、NPO等が取り組む森づくり活動への支援の拡充 等

- 森づくりサポートバンク登録者数
（5,749→10,000人）

基本方針 I		健全な森林の育成・整備	
重点施策	施策の展開	具体的な取組	
1. 森林の適正な管理・保全・整備の推進	①計画的な森林整備の推進	新	・森づくりの方向性を示す「森林区分」の明確化
		新	・森林区分に応じた整備の推進
		新	・森林の循環利用を図るための新植を視野に入れた森林整備の推進
		新	・市営造林の将来像に関する研究の実施
		新	・私有林の保全・整備における公的関与のあり方の検討
	②森林境界の明確化と相続手続きの促進		・森林整備の前提となる境界明確化の推進
		新	・森林所有者の相続手続きの促進
	③荒廃竹林対策の拡充		・低コストな竹の伐採方法と搬出システムに関する研究の推進
		新	・地域住民等との連携による伐採竹処分の促進
		新	・エネルギー源としての伐採竹の活用
		新	・大学、企業等による新たな竹活用方法の開発支援
	④森林所有者に対する啓発		・林業大学の拡充
新		・森林所有者向け持山管理講座の実施 ・森林所有者に対する私有林の管理、整備に関する支援策の周知	
2. 効率的で持続可能な林業経営の実現	①森林整備の低コスト化の推進		・高性能林業機械の導入支援
			・架線系集材システムなど、金沢の地形に適した作業システムの導入促進
			・施業地の更なる集約化・団地化の推進
			・林内路網の整備推進
		新	・コンテナ苗の導入等、新植・保育コストの削減
	②ICTの活用		・森林総合情報システムの高度化
		新	・現場作業におけるタブレット端末の導入促進
		新	・ウェアラブル端末、パワーアシストスーツ等の導入検討
	③優れた技術者の育成	新	・伐採や搬出作業及び作業道開設等に関する技術者の育成支援
		新	・森林所有者の合意形成を図る「森林施業プランナー」の育成支援 ・先人の仕事に学ぶ、森と木の文化と技術の伝承支援
	④特用林産物の生産振興		・特用林産物の生産基盤強化や施設整備に対する支援の拡充
		新	・薬草など地域の資源や特性を活かした特産品づくり ・里山食材を活用した新たな特産品の導入推進
3. 病害虫及び獣害対策の推進	①松くい虫対策の強化		・被害木の伐倒駆除
			・薬剤散布及び樹幹注入による被害防止対策の継続実施
			・抵抗性マツの新植と適切な保育管理による海岸松林の再生
	②クマ等野生獣対策の強化		・人とクマとのすみ分けを目的とした緩衝帯の整備促進
		新	・安全対策等、市民向け普及啓発活動の実施
新	・SNS等を活用した、より効果的なクマ出没情報の発信		
新	・獣害に関する情報共有の推進		

計画期間			指 標	H26 現状	前期 28~30	中期 31~33	H37 目標
前期 (28~30年度)	中期 (31~33年度)	後期 (34~37年度)					
区分案の作成	—	—	森林整備面積 (市営造林地除く)	160 ha/年	180 ha/年	190 ha/年	200 ha/年
—	整備プランの作成	実施					
課題整理	整備手法の検討						
勉強会(ワキング)の開催	検討組織の設置	方向性の提示					
情報収集・研究		方向性の提示					
100ha/年の計画的実施			森林境界明確化面積	6,700 ha	7,100 ha	7,400 ha	7,800 ha
検討・実施	検証・(見直)・実施						
事例調査		試行・検証	竹林伐採面積	13 ha/年	15 ha/年	18 ha/年	20 ha/年
試行	検証・(見直)・実施						
情報収集・試験実施		実用化検討					
研究テーマ選考	試験・研究						
検討	実施・検証						
実施	検証・(見直)・実施		森林所有者向け 公開講座の開催数	-	2回/年	3回/年	3回/年
検討・実施	継続実施						
導入促進	継続実施						
検討		試行	金沢産材供給量	2,077 m ³ /年	2,500 m ³ /年	2,500 m ³ /年	2,500 m ³ /年
取組強化	継続実施						
整備の推進		計画の充実					
研究	試行・検証		林内路網整備延長	13,487 m/年	15,000 m/年	15,000 m/年	15,000 m/年
情報共有の強化		継続実施					
現システムの検証	システム設計の構築	実施					
先進事例調査	導入・利用拡大		高度技術研修の 開催数	-	2 回/年	3 回/年	3 回/年
情報収集と活用方策検討		導入検討					
検討・実施	検証・(見直)・実施						
検討	支援実施		里山特産品の品目数	2品	3品	4品	5品
情報収集	検討・実施						
支援策の検討・実施	継続実施						
特産品の選定と試験栽培		導入推進	抵抗性マツの 植栽本数	13,640 本	18,000 本	20,000 本	-
モデル地区での実施		地区の拡大					
実施・効果的な対策の研究			緩衝帯整備町会数 (クマ出没対策用敷刈実施)	15 町会	18 町会	21 町会	25 町会
実施・効果的な対策の研究							
新植と保育管理		保育管理					
制度の周知促進	実施地区の拡大		緩衝帯整備町会数 (クマ出没対策用敷刈実施)	15 町会	18 町会	21 町会	25 町会
取組強化	継続実施						
検討・実施	検証・(見直)・実施						
体制構築	体制の維持・拡充						

基本方針 II		森林資源の活用拡大	
重点施策	施策の展開	具体的な取組	
1. 金沢産材の利用拡大	①公共利用の拡大		・小中学校の内装の木質化を図る「ぬくもりの教室」の推進
			・公共建築物の木造化や内外装の木質化の推進
		新	・公共施設における机や棚、ベンチ等の木材利用製品の積極的導入
			・公共土木工事における木材利用の推進
	②民間需要の更なる開拓	新	・金沢産材を利用した個人住宅の建築に助成する「木の家奨励事業」の推進
		新	・幼稚園や保育所等の子供が利用する施設における内装・遊具等への木材利用の促進
		新	・店舗やオフィス等の民間施設における木材利用の促進
	③利用拡大に向けた情報発信	新	・金沢産材アンテナショップの設置検討
		新	・イベント等における金沢産材利用製品のPR強化
		新	・設計士、インテリアコーディネーター等向け「木づかいセミナー」の開催
2. 未利用森林資源の活用	①林地残材等の利用拡大		・金沢方式「木の駅プロジェクト」の運営強化
			・林内に放置された未利用間伐材等の収集、運搬の効率化の検討
			・木竹チップや木質ペレット等によるエネルギー利用の普及促進
		新	・林内資源フル活用を目指した森林資源調査の実施
	②新たな利用方法に関する情報収集・研究	新	・CLT等の新たな木材加工技術の導入促進
新		・セルロースナノファイバー等の木材を利用した新技術・新素材に関する情報の収集	

基本方針 III		森づくり活動の推進	
重点施策	施策の展開	具体的な取組	
1. 森に親しむ活動の推進	①「金沢の森育」の推進	新	・森に学ぶ、小学生等市民向け「森づくり出前講座」の充実
		新	・託児所等における森育コーナー「森のあそび場」の設置
		新	・「森のようちえん」の活動支援
	②森と触れ合う機会の創出		・林業に関心を持ってもらうための実践型「林業体験塾」の実施
		新	・NPO団体や庁内関係部局等と連携した森に関するイベントの開催
		新	・森林と触れ合う場の整備と利用促進
	③森からの魅力発信	新	・山菜、キノコ、栗、柿、アケビ等の山の「食」をテーマとしたイベントの開催
		新	・森林ヨガ、里山トレイル等の森林が持つ癒やし効果や健康増進作用を活用したイベントの開催
		新	・森林の働きや楽しみ方を市民に分かりやすく伝える「森のちから」PRの推進
2. 市民や企業等との協働による森づくりの推進	①市民協働の森づくりへの支援		・企業や学生、NPO等が取り組む森づくり活動への支援の拡充
			・「森づくり専門員」による各種森づくり活動の普及・啓発
		新	・「森づくりサポートバンク」を通じた市民の森づくり活動への支援
	新	・市民の森づくり活動の場を提供する「フィールドバンク」の設置	

計画期間			指 標	H26 現状	前期 28～30	中期 31～33	H37 目標
前期 (28～30 年度)	中期 (31～33 年度)	後期 (34～37 年度)					
3校/年の計画的整備実施			ぬくもりの 教室整備数	26 校	38 校	48 校	60 校
取組強化	継続実施						
導入場所、 製品の検討・実施	検証・（見直）・実施						
取組強化	継続実施		公共事業における 木材使用量	460 m³/年	500 m³/年	600 m³/年	700 m³/年
利用の推進		検証・（見直）・ 実施					
検討・実施		検証・（見直）・ 実施					
検討・実施		検証・（見直）・ 実施	柱使用本数 （木の家奨励事業）	132,365 本	185,000 本	224,000 本	276,000 本
検討		実施					
課題整理・情報収集							
取組強化	継続実施		公共施設での 木質ペレット使用量	25t	50t	75t	100t
検討・実施	検証・（見直）・実施						
課題整理	取得の検討						
自立に向けた 運営の推進	実施地区の拡大		公共施設での 木質ペレット使用量	25t	50t	75t	100t
検討	試行・検証						
取組強化	継続実施						
課題整理	試行	検証・検討	情報収集				
情報収集	利活用検討	活用推進					
情報収集	活用検討						

計画期間			指 標	H26 現状	前期 28～30	中期 31～33	H37 目標
前期 (28～30 年度)	中期 (31～33 年度)	後期 (34～37 年度)					
取組強化	継続実施		出前講座開催数	24 回/年	30 回/年	40 回/年	40 回/年
試行・実施	検証・（見直）・実施						
検討・試行	検証・（見直）・実施						
課題整理・試作	試作・検討		森林イベント 参加者数	4,100 人/年	5,000 人/年	6,500 人/年	8,000 人/年
検討・実施	継続実施						
検討・実施	検証・（見直）・実施						
試行・実施	検証・（見直）・実施		検討・商品の開発				
検討・商品の開発		試行・検証					
検討・試行		検証・（見直）・ 実施					
検討・試行		検証・（見直）・ 実施	検討・実施				
検討・試行		検証・（見直）・ 実施					
検討・実施		検証・（見直）・ 実施					
取組強化	継続実施		森づくりサポートバンク 登録者数	5,749 人	7,000 人	8,500 人	10,000 人
取組強化	継続実施						
取組強化	継続実施						
課題整理	試行・検討						

金沢の農業と森づくりプラン 2025

平成 28 (2016) 年 3 月

発行 金 沢 市

編集 金沢市農林局

〒 920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

電 話 (076) 220-2214 (農業振興課)

F A X (076) 222-7291

E-mail nourin_s@city.kanazawa.lg.jp